

由布市告示第87号

平成30年第3回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成30年8月29日

由布市長 相馬 尊重

- 1 期 日 平成30年9月5日
 - 2 場 所 由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

佐藤 孝昭君	高田 龍也君
坂本 光広君	吉村 益則君
田中 廣幸君	加藤 裕三君
平松恵美男君	太田洋一郎君
野上 安一君	加藤 幸雄君
鷺野 弘一君	甲斐 裕一君
溝口 泰章君	渕野けさ子君
佐藤 人已君	田中真理子君
工藤 安雄君	長谷川建策君
佐藤 郁夫君	

○応招しなかった議員

なし

平成30年 第3回(定例)由布市議会会議録(第1日)

平成30年9月5日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成30年9月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第19号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第20号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第7 報告第21号 平成29年度決算における健全化判断比率について
- 日程第8 報告第22号 平成29年度決算における資金不足比率について
- 日程第9 報告第23号 平成30年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(平成29年度対象)報告について
- 日程第10 報告第24号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第11 認定第1号 平成29年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第2号 平成29年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第13 議案第51号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 議案第52号 教育長の任命について
- 日程第15 議案第53号 教育委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第54号 旧慣による公有財産の使用権の廃止について
- 日程第17 議案第55号 由布市小中学校パソコン教室機器の購入について
- 日程第18 議案第56号 由布市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第19 議案第57号 由布市税特別措置条例の一部改正について
- 日程第20 議案第58号 由布市国民健康保険基金条例の一部改正について
- 日程第21 議案第59号 由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第60号 由布市モーテル類似施設等建築規制条例の一部改正について
- 日程第23 議案第61号 由布市公民館条例の一部改正について
- 日程第24 議案第62号 由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第25 議案第63号 由布市民運動場条例の一部改正について
- 日程第26 議案第64号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第27 議案第65号 由布大分環境衛生組合理約の変更に関する協議について
- 日程第28 議案第66号 平成30年度由布市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第67号 平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第68号 平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第69号 平成30年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第70号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第71号 平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第34 議案第72号 平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第19号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第20号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第7 報告第21号 平成29年度決算における健全化判断比率について
- 日程第8 報告第22号 平成29年度決算における資金不足比率について
- 日程第9 報告第23号 平成30年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成29年度対象）報告について
- 日程第10 報告第24号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第11 認定第1号 平成29年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第2号 平成29年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第13 議案第51号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 議案第52号 教育長の任命について
- 日程第15 議案第53号 教育委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第54号 旧慣による公有財産の使用権の廃止について
- 日程第17 議案第55号 由布市小中学校パソコン教室機器の購入について
- 日程第18 議案第56号 由布市犯罪被害者等支援条例の制定について

- 日程第19 議案第57号 由布市税特別措置条例の一部改正について
日程第20 議案第58号 由布市国民健康保険基金条例の一部改正について
日程第21 議案第59号 由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
日程第22 議案第60号 由布市モーテル類似施設等建築規制条例の一部改正について
日程第23 議案第61号 由布市公民館条例の一部改正について
日程第24 議案第62号 由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第25 議案第63号 由布市民運動場条例の一部改正について
日程第26 議案第64号 由布市火災予防条例の一部改正について
日程第27 議案第65号 由布大分環境衛生組合理約の変更に関する協議について
日程第28 議案第66号 平成30年度由布市一般会計補正予算（第2号）
日程第29 議案第67号 平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第30 議案第68号 平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第31 議案第69号 平成30年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第32 議案第70号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第33 議案第71号 平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第34 議案第72号 平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）

出席議員（19名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 佐藤 孝昭君 | 2番 高田 龍也君 |
| 3番 坂本 光広君 | 4番 吉村 益則君 |
| 5番 田中 廣幸君 | 6番 加藤 裕三君 |
| 7番 平松恵美男君 | 8番 太田洋一郎君 |
| 9番 野上 安一君 | 10番 加藤 幸雄君 |
| 12番 鷺野 弘一君 | 13番 甲斐 裕一君 |
| 14番 溝口 泰章君 | 15番 渕野けさ子君 |
| 16番 佐藤 人已君 | 17番 田中真理子君 |
| 18番 工藤 安雄君 | 19番 長谷川建策君 |
| 20番 佐藤 郁夫君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君 書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
財政課長	佐藤 公教君	総合政策課長	一尾 和史君
税務課長	河野 克幸君	市民課長	衛藤 誠治君
防災安全課長	近藤 健君	人権・同和对策課長	清藤 勝己君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			衛藤 哲男君
会計管理者	鶴原 章二君	建設課長	佐藤 洋君
農政課長	後藤 和敏君	水道課長	佐藤 正秋君
農業委員会事務局長	秦 正次郎君		
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	庄 忠義君
保険課長	佐藤 厚一君	商工観光課長	衛藤 浩文君
環境課長	花宮 宏城君		
挾間振興局長兼挾間地域整備課長			大久保隆介君
挾間地域振興課長	森下 祐治君		
庄内振興局長兼地域振興課長			田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
教育次長兼教育総務課長			八川 英治君
学校教育課長	馬見塚量治君	社会教育課長	生野 浩一君
スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君	消防長	亀田 博君
代表監査委員	大塚 裕生君	教育委員長	佐藤 式男君

午前10時00分開会

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。

これより、平成30年第3回由布市議会定例会を開会いたします。

まだ残暑等続いておりますから、上着につきましては、脱ぐことを許可をいたしておきたいと

思いますし、携帯電話等、もし持ち込んでおるならば音等出ないように、また極力私語等は慎んで、きちっとした議会としていただきたいとお願いをしておきます。

次に、ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますから、ただいまから本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、関係課長並びに教育委員長及び代表監査委員の出席を求めております。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 郁夫君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番、野上安一君、10番、加藤幸雄君の2名を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から9月26日までの22日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの22日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、お手元に資料として配付しておりますので、お目通しをいただき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。

平成30年第3回定例会の開会に当たりまして、議員の皆様方には公私ともに大変御多忙の中、御出席をいただきまして心から感謝を申し上げます。

ことは、異例のペースで発生する台風の影響により、全国で多くの被害が発生をいたしております。また、これまで想像したことのない大規模な自然災害が毎年のように発生しております。今後も、気象情報に十分注意しながら、警戒態勢には万全を期していきたいというふうに考えて

おります。

また、今年の夏は、全国で記録的な猛暑が続きました。暦の上では秋を迎えておりますけども、今なお厳しい残暑が続いております。くれぐれも御自愛をいただきますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会において提案しております報告6件、認定2件、議案22件につきましては、どうか慎重な御審議をお願いいたしますとともに、何とぞ御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

また、本日お手元に行政報告をお配りしておりますので、御一読いただきますようお願いする次第でございますけども、少し時間をいただきまして、幾つかの項目について詳細な御報告を申し上げます。

まず、7月9日には、新幹線活用久大本線活性化協議会が開催され、出席をいたしました。また、当日は関係する自治体や関係者の皆さんとともにJR九州へ九州北部豪雨災害からの早期復旧に関するお礼並びに久大本線及び沿線地域の活性化に向けた要望を行ったところでございます。

続いて、7月14日は、平成29年7月に発生した九州北部豪雨の影響により、昨年7月5日から一部区間で運転を見合わせておりましたJR久大本線の全線復旧イベントが開催され、出席をいたしました。

8月19日には、消防団員の消防操法技術の向上と士気の高揚を目的とした大分県消防操法大会が開催され、出席をいたしました。大会では、由布市消防団庄内方面隊（第7分団第4部の団員）で構成されたチームが出場し、小型ポンプの部で総合7位と御検討をいただきました。選手の皆さんには、5月から8月にかけて仕事終了後の訓練に取り組まれてこられました。選手並びに訓練の御指導、御支援をいただきました関係者の皆様には、心からお礼と感謝を申し上げます。

8月23日には、臼杵市で大分県市長会秋季定例会が開催をされました。会では、文化財の保護・整備・活用・災害復旧費等に係る国庫補助金の拡充など、九州市長会へ提出する議案と防災対策の充実強化など、大分県へ要望を行う議案について審議を行ったところでございます。

そのほかにも、8月に長野県で開催されました第42回全国高等学校総合文化祭の郷土芸能部門において、由布高校郷土芸能部が見事文化庁長官賞を獲得をいたしました。

また、湯布院中学校女子ソフトボール部が今年度県ソフトボール協会のかかわる4つの大会全てで優勝して九州大会へ出場するなど、未来を担うすばらしい人材が由布市で育てておりますことを大変頼もしく思った次第でございます。

次に、5,000万円以上の工事請負契約につきましては、行政報告に記載しておりますので、よろしく願いいたします。

以上、報告をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長の行政報告が終わりました。

次に、地方自治法第125条の規定により、平成30年第2回定例会において採択されました請願の処理の経過と結果について、執行部より報告を求めます。副市長。

○副市長（太田 尚人君） おはようございます。それでは、平成30年第2回定例会におきまして審議をいただきました請願につきましては、その処理経過、結果報告を行います。

まず、請願受理番号4、件名、湯布院町湯布院駅前水路の改修整備についてでございます。TICの浄化槽設置及び放流に伴いまして、地元白滝水路組合へ放流負担金を支払っており、水路改修については水路組合が事業主体となると考えております。今後の事業計画につきましては、水路組合と十分協議を行ってまいります。

次に、請願受理番号5、件名、市道認定に関する請願についてでございます。挾間町谷318番2から谷344番へ通じる道の市道編入についてでございますけれども、現在、道路台帳作成業務を委託するよう作業を進めており、成果後は市道認定議案を提案する予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 請願の処理経過と結果報告が終わりました。

次に、広域連合議会の報告をお願いします。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） それでは御報告いたします。お手元の資料をごらんいただければというふうに思います。

平成30年9月5日、由布市議会議長、佐藤郁夫殿。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員、野上安一。

平成30年大分県後期高齢者医療広域連合第2回定例会について、御報告をいたします。

会議結果、1、会議名、平成30年度大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会。日時、平成30年8月6日月曜日、午後2時。会期は1日間です。場所は、大分市の大分県医師会館6階会議室。出欠状況ですが、出席議員定数26名中、3名の欠席で23名の出席でございました。

議事日程につきましては、議案7号として、30年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について。

議案7号の平成30年度一般会計補正予算1号については、補正額7,442万5,000円の増額で、補正後の予算総額は9億9,055万9,000円となったところであります。

補正の内容については、歳入では繰越金7,442万5,000円を増額し、歳出では財政調整基金に7,442万5,000円を計上したとの報告でございました。

議案8号、平成30年度大分県後期医療広域連合特別会計補正予算（第1号）について。

特別会計の補正予算第1号については、補正額65億182万1,000円の増額で、補正後の予算総額1,985億6,682万1,000円となりましたことの報告がありました。

補正の内容は、歳入では市町村支出金を6,452万2,000円、繰越金を64億3,729万9,000円それぞれ増額しております。また、歳出では、健康保持増殖事業費に471万円の償還金及び還付加算金に55億6,432万8,000円、予備費に9億3,278万3,000円を計上いたしております。

議案9号、平成29年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について。

平成29年度広域連合の歳入歳出決算につきましては、地方自治法292条の規定により、同法233条第3項の規定に基づき認定したものです。

認定額は、一般会計では歳入総額認定額は一般会計は、歳入総額8億2,143万7,022円、歳出総額7億4,701万2,325円となっています。

特別会計については、歳入総額1,965万4,666万6,587円、歳出総額1,864億936万6,906円を決算認定いたしました。

以上、3つの議案が上程され、ともに広域連合の副議長や議会運営委員などの選任も行われましたことを報告し、全て決定いたしましたので報告いたします。

なお、各議案の詳細資料は当方にございますので、必要な議員は申し出いただければというふうに思っております。

以上、報告を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告が終わりました。

次に、閉会中の委員会の調査研修の結果について報告を求めます。総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員会委員長の甲斐でございます。

我々常任委員会が調査研修いたしました報告を申し上げます。

本常任委員会は、所管事項のうち次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告いたします。

調査事件といたしまして、コミュニティバス「めぐーる」の支援等について（石川県白山市）。移住・定住等の人口減少対策について（富山県南砺市）。

研修期間は、7月10日から7月12日3日間でございます。

調査研修地は、先ほど申し上げたとおり石川県白山市、富山県南砺市でございます。

調査研修者は、総務常任委員全員でございます。

随行といたしまして、議会事務局次長をお願いいたしました。

調査研修結果でございますが、まず最初に、石川県の白山市、コミュニティバス「めぐーる」の支援等についてでございます。

白山市の概要は、ここに記載されているとおりでございますが、白山市は特に全域が「山一川一海そして雪、命を育む水の旅」をテーマとする白山手取川ジオパークとして認定されているようにあります。

研修の目的でありますコミュニティバス「めぐーる」の支援については、白山市は平成16年度、松任・石川広域合併協議会を設立して新市の公共交通について協議を行い、調整方針「合併後の2年間をかけて白山市の新しい公共交通を構築する」を掲げ発足したようであります。

計画を練って実施されたのは、平成19年4月から運行期間を5カ年として「めぐーる」の運行が開始されたようであります。「めぐーる」の運行は、鉄道、路線バスのない空白地帯を主にして、移動制約者の通院、買い物、通学などの支援が目的で、運賃は100円でありました。

また、ユニークなのは乗り放題券、1カ月、3カ月、6カ月、そして1年間を平成30年4月から実施されるとのことでもございました。運行日は、土日祝日と正月3日間を除くようになっていたようにありました。利用状況としては記載のとおりでございます。

しかし、我々が一番の研修を受けたかったのはデマンド方式であります。デマンド方式の運行を白山市では平成19年4月より10人乗りワゴン車を2台導入して行っております。デマンド方式を運行する上で以下の問題点が指摘されておりました。

- 1つ、需要に合わせ細かくデマンド便を設立したためダイヤが分かりづらい。
- 2つ目、予約が前日の5時までで、急な需要に対応できない。
- 3番目、デマンドで運行していない場合は経費を運送会社が負担するといった問題点があるようにあります。

また今後の課題といたしまして、現在の契約では運行しなくても経費がかかるため、効果の認められるダイヤのみをデマンドとして残す方向でいきたいということでもございました。

研修の成果であります、我々白山市のコミュニティバス運行については、由布市と同じ悩みを抱えているんだなと思えました。問題点は多大であるとまた考えられます。それは、1つ、少子高齢化の進む中での利用者の減少。

- 2つ目、地域別の運行方法——これはダイヤでございます。

それから運行経費、これらの課題解消に向けては、白山市では5カ年ごとの計画を立て、運行を実施しているが、由布市としても綿密な計画を立案し、ユーバス運行を実施することが望ましいと思われました。

デマンド方式については、由布市では龍原地区で試運転運行をしているようでありますが、この運行をしっかりチェックした上で、本運行に移行していく必要があると考えられます。

次に、富山県南砺市でございますが、移住・定住等の人口減少対策についてであります。

南砺市の概要としては記載のとおりでございますが、ここで一つ、五箇山というところがあります。これは相倉、菅沼の合掌づくりの集落が世界遺産に登録されているようにあります。独特の集落景観を形成しているようにありました。

移住・定住等の人口減少対策については、南砺市は17年合併して、人口が5万8,140人いましたが、30年3月末では5万1,485人と減少の一途をたどっているようにありました。

そこで南砺市は、平成21年より南砺市協働のまちづくり支援センターを民間ショッピングセンターの一室を借り、そこに設置しているようにありました。業務内容は、南砺市が住みよくて暮らしやすいまちであることを市民に知らせるとともに、市外や外国人にも知ってもらい、南砺市に永住してもらうことが目的であると説明を受けました。

事業の内容といたしましては、1つ、南砺市に住んでみんまいけ——みんまいけというのは、南砺市の方言だそうでございます。南砺市で暮らしてみんまいけ。第3子以降は保育料無料。起業される方を支援。

その他、由布市も同事業を実施しておりますが、出生祝い金、こども医療助成、空き店舗活動支援、新規就農総合支援、これらの助成金を補助しているようにありました。

特にユニークな支援事業としては、婚活支援事業であります。この事業は、婚活応援団なんとおせつ会さん、会員が125名のサポーターがおるようにあります。2つ目として、婚活倶楽部、会員が489名。なんと婚活大使、4名の大使がおるようにあります。都市との交流婚活事業、これは県内女性の参加を募り、市内男性との交流を図っているようであります。いずれも成果を上げており、これまで104組が成立したようにありました。

研修を終えてでございますが、南砺市は年々減少する人口の歯どめとして、民間ショッピングセンターへ庁舎支所を設けるなど、ユニークな行政を行うなどして南砺市の魅力をPRしているようにありました。これは由布市としても年内の状況を見据え、何らかの対策をとる必要があると考えさせられました。

またユニークなのは、市長の人口減少対策として課の設置であります。市民協働課や南砺で暮らしません課といったユニークな課を設け、南砺市の売り込みに重点を置いたあたりは全国で初めての試みと見られます。

また、南砺市は隣県の石川県金沢市に近く、勤務地は金沢市で住居は南砺市といったベッドタウン的な環境で大きい人口減少もなく歯どめも軽いと考えられます。

なお、南砺市には世界遺産の合掌づくりの里五箇山があり、市の大きな財産となっております。研修内容でも述べたように、由布市でも進む人口減少、空き家対策、空き家店舗の解消対策として、市民一丸となって取り組むことに重要性を感じた研修でありました。

以上、報告を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、閉会中の委員会の調査研修報告を終わります。

日程第4. 請願・陳情について

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第4、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（首藤 康志君） 事務局長です。それでは、お手元に配付の請願並びに陳情文書表により朗読いたします。

なお、請願者、陳情者、紹介議員の氏名につきましては、敬称を略させていただきます。また、付託委員会名は省略させていただきます。

まず、請願から読み上げます。

受理番号10、件名、市道編入に関する請願について、請願者、湯布院町川上1116番地2、中島自治委員、浦田新一、紹介議員、加藤幸雄、野上安一。

受理番号11、件名、市道認定について、請願者、庄内町小挾間234、小挾間自治委員、安部元生、紹介議員、佐藤人己。

次に、陳情を読み上げます。

受理番号7、件名、公的年金制度の改善に関する陳情、陳情者、湯布院町下湯平2201の1、全日本年金者組合由布支部、支部長、佐藤文人。

受理番号8、件名、ミニボートピアの協定の撤回、または造成の安全基準引き上げと依存症対策の財源確保を協定に追加することを求める陳情、陳情者、Y u f u市民オンブズマン、共同代表、気賀沢忠央ほか1名。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） ただいまの請願2件、陳情2件については、会議規則第141条の規定によりお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

日程第5. 報告第19号

日程第6. 報告第20号

日程第7. 報告第21号

日程第8. 報告第22号

日程第9. 報告第23号

日程第10. 報告第24号

日程第11. 認定第1号

日程第 1 2. 認定第 2 号
日程第 1 3. 議案第 5 1 号
日程第 1 4. 議案第 5 2 号
日程第 1 5. 議案第 5 3 号
日程第 1 6. 議案第 5 4 号
日程第 1 7. 議案第 5 5 号
日程第 1 8. 議案第 5 6 号
日程第 1 9. 議案第 5 7 号
日程第 2 0. 議案第 5 8 号
日程第 2 1. 議案第 5 9 号
日程第 2 2. 議案第 6 0 号
日程第 2 3. 議案第 6 1 号
日程第 2 4. 議案第 6 2 号
日程第 2 5. 議案第 6 3 号
日程第 2 6. 議案第 6 4 号
日程第 2 7. 議案第 6 5 号
日程第 2 8. 議案第 6 6 号
日程第 2 9. 議案第 6 7 号
日程第 3 0. 議案第 6 8 号
日程第 3 1. 議案第 6 9 号
日程第 3 2. 議案第 7 0 号
日程第 3 3. 議案第 7 1 号
日程第 3 4. 議案第 7 2 号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、本定例会に提出されました報告第 1 9 号から報告第 2 4 号までの報告 6 件、認定第 1 号及び認定第 2 号の認定 2 件、議案第 5 1 号から議案第 7 2 号までの議案 2 2 件について一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

本定例会で審議をお願いいたします案件は、報告 6 件、認定 2 件、議案 2 2 件でございます。

まず、報告第 1 9 号、専決処分の報告については、市道の管理瑕疵により、自家用車に損害を与えたことによる和解及び損害賠償を地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分したこ

とについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第20号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告につきましては、平成29年度において7,179件、総額9,648万6,000円の寄附があり、基金への積み立てを行いましたので、由布市みらいふるさと基金条例第8条の規定により議会に報告するものでございます。

報告第21号、平成29年度決算における健全化判断比率については、地方公共団体の財産の健全化に関する法律により、監査委員の意見を付して実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化判断比率について報告するものでございます。

報告第22号、平成29年度決算における資金不足比率については、報告第21号同様、地方公共団体の財政の健全化に関する法律について、監査委員の意見を付し、水道事業以下4事業会計について資金不足比率を報告するものでございます。

報告第23号、平成30年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価——対象は平成29年度対象——の報告につきましては、教育委員会による点検評価の報告ですので、教育委員会委員長より報告をいたします。

また、報告第24号、例月出納検査の結果に関する報告については、監査委員による報告ですので、代表監査委員より報告をいたします。

認定第1号、平成29年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定については、水道事業会計を除く一般会計及び特別会計の決算書が会計管理者より提出されましたので、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、監査委員の審査に付しましたところ、8月27日付で決算監査意見書の提出がございましたので、同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

認定第2号、平成29年度由布市水道事業会計収支決算の認定については、水道事業会計収支決算書が提出されましたので、地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付しましたところ、8月17日付で決算監査意見書の提出がございましたので、同法第30条第4項の規定により監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

議案第51号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、委員である石川宏氏が平成30年11月17日をもって3年の任期が満了することから、今回新たに衛藤純司氏を委員に選任いたしたく地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

議案第52号、教育長の任命については、教育長であります加藤淳一氏の任期が平成30年11月18日をもって満了となることから、平成26年法律第76号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の適用となり、教育長は教育委員ではなく特別職の職員で常勤のものとなります。

この法改正は、平成27年4月1日施行ですけれども、経過措置が設けられておりまして、法施行のときに退職する教育長は、任期中に限り改正前の法律に基づくものとなっております。今回、任期満了に伴い経過措置が終了しますので、新しい教育委員会制度に基づく教育長の任命となります。

新たな制度の教育長として、現教育長の加藤淳一氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

議案第53号、教育委員会委員の任命については、教育委員会委員であります佐藤式男氏が平成30年11月18日をもって任期が満了となりますことから、同氏を教育委員会委員に再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

議案第54号、旧慣による公有財産の使用権の廃止については、行為友財産である湯布院町川北字高原899番89の売却に当たり、旧来の慣行による使用する権利を有するものがあるため、この旧慣を廃止するために地方自治法第238条の6第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第55号、由布市小中学校パソコン教室機器の購入については、8月21日に指名競争入札を執行した結果、株式会社オルゴが消費税を含む2,355万2,640円で落札し、8月22日付で仮契約を締結いたしました。この購入契約を本契約にするため、由布市有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第56号、由布市犯罪被害者等支援条例の制定については、犯罪被害者等の支援に関しての基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援を総合的に推進することを目的として定めるものでございます。

議案第57号、由布市税特別措置条例の一部改正については、地域再生法の一部改正等により、地方における企業拠点の強化を促進するための固定資産税の特別措置を延長拡充するために条例の整備を行うものでございます。

議案第58号、由布市国民健康保険基金条例の一部改正については、国民健康保険の広域化により大分県に支払うこととなった国民健康保険事業納付金の財源として由布市国民健康保険基金の一部を処分できるよう改正をするものでございます。

議案第59号、由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、由布大分環境衛生組合同規約の一部変更により所要の改正を行うものでございます。

議案第60号、由布市モーテル類似施設等建築規制条例の一部改正については、旅館業法の改正及び住宅宿泊事業法の施行に伴い、条例で定めるモーテル類似施設の定義を見直し、現行の旅館、ホテルに加えて、簡易宿泊所及び住宅宿泊営業を目的とする建築物についても、モーテル類

似施設に該当するか否かの審査を行うため条例の一部改正を行うものでございます。

議案第61号、由布市公民館条例の一部改正については、由布市庄内公民館の移転に伴い、住所、部屋名及び使用料の額等について条例の一部を改正するものでございます。

議案第62号、由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、由布市立図書館庄内分館の移転に伴い、住所を変更するものでございます。

議案第63号、由布市民運動場条例の一部改正については、平成30年12月1日に由布市庄内公民館が現在地から移転することに伴い、隣接するグラウンド名を「由布市庄内公民館グラウンド」から、「由布市庄内天神山グラウンド」に改めるものでございます。

議案第64号、由布市火災予防条例の一部改正については、違反対象物に係る公表制度における運用について及び違反対象物に係る公表制度の実施の推進についてにより、違反対象物に係る公表制度の実施に伴う一部改正でございます。

議案第65号、由布大分環境衛生組合理約の変更に関する協議については、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、由布大分環境衛生組合理約の一部を変更することに関し協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第66号、平成30年度由布市一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれに2億8,551万8,000円を追加し、予算総額を179億2,415万2,000円とするものでございます。

歳入では、普通交付税や繰越金の確定、また事業に伴う国県支出金、分担金、負担金、財産収入などが増額となっています。

歳出では、総合計画・総合戦略等の現行の状況分析や、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定にかかるニーズ調査の委託などに加え、梅雨前線豪雨に伴う農業用施設災害復旧費や建築物の既存の塀の安全点検による小学校等危険箇所のブロック撤去工事などでございます。

また、湯布院複合施設整備事業として、引越業務委託や仮設庁舎の改修工事などを計上いたしております。

議案第67号、平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出にそれぞれ1億961万2,000円を追加し、予算総額を43億854万9,000円とするものでございます。

歳入では、県支出金、基金繰入金及び繰越金を増額し、歳出につきましては、繰越金の確定に伴う基金積み立てと過年度精算返納金などを計上いたしております。

議案第68号、平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入及び歳出予算にそれぞれ1億5,334万8,000円を追加し、予算総額を44億2,566万9,000円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入を増額するもので、歳出では繰越金の確定に伴う基金積み立てと一般会計繰出金、過年度償還返納金等を計上いたしております。

議案第69号、平成30年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出にそれぞれ198万7,000円を追加し、予算総額を4億5,183万円にお願いするものでございます。

歳入では、繰越金を増額するもので、歳出では繰越金の確定に伴い予備費を増額するものでございます。

議案第70号、平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ160万4,000円を追加し、予算総額を4億7,228万2,000円とするものでございます。

歳入では、基金繰入金の減額、繰越金の増額をするもので、歳出では繰越金の確定に伴う基金積立金と市道塚原線道路改良工事に伴う配水管移設工事費の増額などがございます。

議案第71号、平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出にそれぞれ52万8,000円を追加し、予算総額を9,425万円とするものでございます。

歳入では、平成29年度決算による繰越金の増額と負担金を増額し、一般会計繰入金を減額するもので、歳出では、繰越金の確定に伴う基金積立金と挾間町三船地区の浄化槽ポンプの修繕費を計上いたしております。

議案第72号、平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入及び歳出予算にそれぞれ260万3,000円を追加し、予算総額を6,606万1,000円にするものでございます。

歳入では、繰越金を増額するもので、歳出では修繕費など、施設管理費等を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。慎重審議の上、御賛同賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第23号、平成30年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成29年度対象）報告について、教育委員長より報告を求めます。佐藤教育委員長。

○教育委員長（佐藤 式男君） お疲れさまです。教育委員長の佐藤です。

報告第23号について説明させていただきます。

報告第23号、平成30年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価

(平成29年度対象) 報告について。

平成26年法律第76号による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定により、平成30年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(平成29年度対象)を実施いたしましたので、同条第1項の規定により報告する。平成30年9月5日提出、由布市教育委員長。

平成20年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、教育委員会はその権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、教育に関し学識経験者を有する方々の御意見を御指導いただき、これを議会に報告することが定められました。

本報告書につきましては、平成27年度に作成した由布市教育振興基本計画「G・E・N・K・I」ビジョンに基づく、平成29年度由布市の教育方針の具体化のため実施した取り組み、点検評価表を作成し、自己点検及び評価を行い報告書として取りまとめをいたしました。

学校教育、生涯学習、スポーツ振興、それぞれの領域で学力向上や地域自立支援体制の整備を初め、社会教育の推進、スポーツレクリエーションの推進、青少年健全育成の推進等、教育方針の具体化に向けての施策について、教育委員自身が事務局とともに達成度を点検し、また、外部の評価をお受けすることで、成果だけでなく実効性や課題をも明らかになりました。

外部の点検評価につきましては、教育に関し知見をお持ちの方の報告書に記載の6名の方々に外部評価を依頼いたしました。外部評価者には、まず点検評価表の各項目ごとに評価をいただき、その後、教育委員会の活動、教育委員会が管理、執行する事務に関し、総合意見をいただいたところ です。

この点検・評価報告書につきましては、8月22日開催の平成30年第8回由布市教育委員会定例会において、内容等を審査した結果、教育委員会の事務の管理及び執行状況について適正に点検・評価されていると認めましたので、平成26年法律第76号による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成30年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書(平成29年度対象)として議会に報告するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長(佐藤 郁夫君) 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価についての報告が終わりました。

次に、報告第24号、例月出納検査の結果に関する報告についての報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員(大塚 裕生君) 代表監査委員の大塚です。

それでは、報告第24号について御報告申し上げます。

報告第24号、例月出納検査の結果に関する報告について。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を別紙のとおり提出する。平成30年9月5日、由布市代表監査委員、大塚裕生。

1ページから3ページに報告の内容を記載しております。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成30年4月分、5月分、6月分の例月出納検査を、それぞれ5月25日、6月25日、7月26日に実施いたしました。

検査の対象は、会計管理者と企業出納員の保管する各月末日現在の現金のあり高と出納状況です。現金のあり高、出納関係諸表等の係数の正確性の検証と現金の出納事務が適正に行われているかを検査いたしました。

検査の結果、資料の係数は、諸帳票のとおり係数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

以上で、報告を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 例月出納検査の結果に関する報告が終わりました。

次に、ただいま上程されました各議案について、詳細説明を求めます。

まず、報告第19号について、詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長です。

それでは、報告第19号について詳細説明をいたします。

報告第19号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。平成30年9月5日提出、由布市長。

裏面をごらんください。ここには平成30年6月21日付で専決処分を行った専決処分書を添付しております。

事故の概要、和解条件等につきましては、次の右のページをごらんください。

この事故の当事者は、記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、平成30年5月13日午前4時40分ごろ、由布市挾間町赤野1768番5地先、市道東行田代線において市道上に落石があったため、乙の車両が衝突し、車両に損害を与えた事故でございます。

和解条件につきましては、甲は乙に対し、本件事故に50%の損害賠償金の支払い義務があることを認め、損害賠償の額を12万5,500円と定めたものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、報告第20号について詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。

報告第20号の詳細説明を行います。

報告第20号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について。

由布市みらいふるさと基金条例第8条の規定により、同条例の運用状況について別紙のとおり議会に報告する。平成30年9月5日提出、由布市長。

裏面をごらんください。

上段の表は、平成29年度中のみらいふるさと寄附金の収入状況でございます。総数7,179件、総額9,648万6,000円の寄附がございました。返礼品制度を始めたことなどにより、28年度に比べて約4.5倍の金額になっております。返礼品に係る事務経費を差し引きますと、2.5倍という実績となっております。

中段の表は、由布市みらいふるさと基金の状況になっております。28年度末現在高は、1,750万202円でございます。29年度の寄附金から充てました取り扱い業務等の経費を除いた額3,847万1,006円、それと基金利子162円の積み立て。また、寄附の意向を反映して29年度の事業に充当した448万9,000円の取り崩しにより、29年度末の基金残高が5,148万2,370円となっております。

下段の表は、基金から取り崩しました448万9,000円の事業別の充当内訳表となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、報告第21号から報告第22号まで、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。

報告第21号並びに報告第22号につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、由布市の財政健全化判断比率を報告するものです。

本報告に関する監査委員の審査結果は、平成29年度由布市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書を添付しておりますので、御参照ください。

それでは、報告第21号の詳細説明を申し上げます。

報告第21号、平成29年度決算における健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度決算における健全化判断比率について、監査委員の意見を付し、次のとおり健全化判断比率を報告する。

平成30年9月5日、由布市長。

中段の健全化判断比率の表をごらんください。

①の実質赤字比率は、一般会計の赤字、黒字を判断する指標で、②の連結実質赤字比率は、一

一般会計を含む全会計の実質赤字額を標準財政規模に対する比率で算出したものでございます。

①、②ともに黒字であるために赤字比率の数値はございません。

括弧の中の数値は、参考として黒字の比率を記しております。この数値が右側の早期健全化基準を超えた場合は、財政健全化計画の策定が義務づけられます。

次に、③の実質公債費比率ですが、一般会計が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率となっており、借金の返済に充てられている収入の割合で3年間の平均値で示されます。平成29年度の数値は7.9%で、早期健全化基準の25%を下回っています。前年度よりも0.4%ほど増加していますが、これは平成26年度の比率が低かったことと、合併特例債に係る公債費の増により、平成29年度の比率が8%で、平成28年度と遜色ない数値が維持されたことが要因です。

なお、この数値が18%以上になれば地方債の発行は国の許可が必要となり、25%以上になれば単独事業での起債はできなくなります。

最後の④の将来負担比率は、一般会計が将来的に支払う可能性のある負債の額を標準財政規模に対する割合で示したもので、平成29年度は34.3%となっております。前年度より2.5%減額となっております。これは、財政調整基金の基金残高は減少したものの、それ以上に公債費の残高が減少したものによるものでございます。

続きまして、報告第22号をお願いします。

平成29年度決算における資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度決算における資金不足比率について監査委員の意見を付し、次のとおり資金不足比率を報告する。平成30年9月5日、由布市長。

中段の資金不足比率の表をごらんください。

水道事業以下4つの公営企業の経営の健全化状況を資金不足比率で示すものでございまして、いずれも資金不足を生じてはございませんので、比率は出ません。

括弧の数値は、参考値として資金剰余金で算定したマイナス数値を表示しております。

なお、数字が右の表、右側の経営健全化基準を超えた場合は、健全化計画の策定が義務づけられます。

報告第21号、報告第22号の詳細につきまして、決算書に添付しております資料、平成29年度由布市決算における概要説明書の28ページ以降にも掲載をしておりますので、御参照いただければというふうに思っております。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、ただいま詳細説明がありました報告第21号及び報告第22号の

審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。

平成29年度における由布市健全化判断比率と資金不足比率の審査の結果を御報告いたします。

平成30年7月20日に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、第22条第1項の規定により、市長から由布市健全化判断比率と資金不足比率の審査の依頼がありました。

審査では、健全化判断比率、資金不足比率とそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令などに準拠し、適正に作成されているかなどを確認いたしました。

また、今後の比率の推移予測などを主眼に関係職員から聞き取りを行いました。

審査の結果、審査に付された健全化判断比率、資金不足比率、そしてこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、それぞれの比率についても、基準値を下回り、健全であることが認められましたので、引き続き財政の健全化に努めるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、認定第1号について、詳細説明を求めます。

まず最初に、財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。

認定第1号をお願いいたします。

認定第1号、平成29年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。平成30年9月5日提出、由布市長。

決算書に添えて添付をいたしました、平成29年度由布市決算に係る概要説明書と平成29年度の由布市歳入歳出決算書で説明をさせていただきたいというふうに思っています。

それでは、決算書に係る概要説明書、平成29年度の由布市決算書に係る概要説明書の1ページをお開きください。

1ページは、各会計の決算の実質収支の状況を会計ごとに記しております。歳入歳出総額の差、形式収入額から翌年度繰越額を除いたものが実質収支額となっております。

特別会計の決算については、後ほど担当課長から説明をいたします。

2ページをお願いします。

一般会計の歳入です。

一番上の1款の市税は、前年度に比べ7,212万1,000円の増となっています。増額の理由としましては、市民税法人分の均等割の増、固定資産税は家屋の増、軽自動車税の税率変更や入湯税の課税件数の増が主な要因です。

中段にあります11款地方交付税ですが、3億524万7,000円減額となっています。普通交付税については、高齢者福祉費等の増や合併特例債等の増により、900万円ほど増額となりましたが、特殊事情のあった自治体に配分される特別交付税については災害被害等の減により、3億1,400万円ほど減額となったためです。

その2つ下、13款分担金及び負担金の3,265万4,000円の増は、耕地災害関連の分担金と生活環境整備事業の分担金が増額となったためです。

次のページをお開きください。

3ページ、2段目の15款の国庫支出金は、3億5,476万1,000円の減となっています。主な理由としまして、特定防衛施設周辺整備事業補助金で1億2,206万4,000円と、臨時福祉給付金2億9,429万3,000円の減が大きな要因となっております。

その下、16款の県支出金1億3,731万4,000円の増となっています。主なものとして、滞在型循環型観光促進事業補助金で3,152万6,000円、農業施設災害復旧事業費補助金で1億8,783万9,000円などの増額によるものです。

4ページをごらんください。

一番上、18款寄附金の2,996万2,000円の減は、震災に対する復旧支援の減額によるものです。

その下の19款繰入金の3億4,025万8,000円の減は、財政調整基金繰入金等の減額によるものです。

最後の22款市債ですが、4億5,338万円の減額となっております。これは、本庁舎建設や由布川児童クラブ建設事業、緊急自動車購入費、災害復旧費などが借入額の減によるものです。

市債の歳入の内容の詳細は、15ページ、16ページにも記載しておりますので、御参照いただきたいというふうに思います。

以上、歳入総額194億9,842万3,000円となり、前年度に比べ5億9,559万9,000円、率にして3%の減となっております。

次に、7ページをお開きください。

7ページ、表の一番下に歳出合計欄にありますとおり、総額185億844万7,000円で、前年度比6,798万9,000円で、0.4%の減となっています。

それでは、財政課が所掌する分の説明をさせていただきます。

引き続き、概要説明書の20ページをお願いします。

20ページ、特別会計に対する繰出金の一覧です。総務省が示す繰り出し基準に合致した基準内と繰り出し基準に合致しない経費、基準外の2段書きとしております。

上から2段目、国民健康保険事業会計への繰り出しが、昨年度より減額されていることは、基準外の財源補填分がなくなったことによります。

その下の介護保険事業会計への繰り出しが大きいのは、介護給付費に係る繰り出しが増加したことによるものでございます。

続きまして、23ページ、お願いします。

23ページは、地方債残高明細書を掲載をしております。

平成29年度末残高は225億3,176万8,000円となっており、前年度より4億3,342万円ほど減額となっています。主な要因としましては、本庁舎等の大型公共工事が終了したことにより、借入金が増加したためであります。

24ページから25ページにかけては、公有財産の異動明細を掲載をしております。財産に関する調書につきましては、決算書の539ページ以降に増減と現在高を掲載をしておりますので、あわせてごらんいただければというふうに思っております。

続きまして、24ページ、概要書の24ページですが、決算書では540ページになります。

土地の区分の合計欄で、36万9,874平米の増となっています。数値の大きな変動につきましては、公共用財産の大津留小学校の普通財産変更に伴う区分変更、また、山林その他の区分では29年度固定資産台帳の整備による錯誤によるものが主な要因となっております。

参考までに、28ページに市道分の明細を掲載をしております。

続きまして、25ページ、お願いします。

25ページの下段、決算書で言いますと504ページには建物の増減を記載をしております。変動理由としましては、大津留小学校と湯平小学校の湯平地区公民館への区分変更によるもの。また、旧消防本部や旧消防署庄内出張所の売却によるものです。

続きまして、決算書、厚手の決算書の542ページをお願いします。最後のほうになります。

決算書の542ページ、2つ目の表、(3)の出資による権利ですが、29年度末現在高が4億398万円で、年度中の増減はございません。

1枚めくっていただきまして、544ページ、3の基金をごらんください。

基金の状況ですが、年度末現在高は、合計で65億5,035万円となっており、前年度末より1億8,815万1,000円ほどの減額となっております。主な理由としましては、一番上の行の4億404万5,000円ほどの財政調整基金の取り崩しによるものです。

次に、546ページ、547ページは、定額資金運用基金の運用状況となっております。

それでは、これより歳出の詳細につきまして、それぞれ担当課長が説明をいたしますが、まずは財政課より説明をさせていただきます。

決算書の97ページ、お願いします。決算書の97ページ、歳出の一番下です。

2款1項5目の財産管理費について、前年度の数値は出ていませんが、前年度に比べまして、約6億4,300万円ほど減額となっております。これは、先ほどもありましたように、本庁舎建設事業が減額したことにより、減額となっております。

次に、101ページをお願いします。

101ページの中段からは、各庁舎等の管理事業でございますが、103ページの湯布院庁舎の事業は前年とほぼ同額ですが、挾間庁舎等管理事業は修繕費が増加し、庄内庁舎等管理事業は庄内の庁舎の駐車場用地としての土地購入費が増加をしている状況です。

105ページをお願いします。

105ページ、下から3番目の市公等造林管理事業の保険料は、前年度より約800万円と大幅にふえておりますが、これは5年に一度の切りかえで、この年にほとんどの保険料が集中したために増額となっております。

その他財政課が行います事業につきましては、前年度とほぼ同額となっております。

以上で、財政課からの説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議会事務局長。

○事務局長（首藤 康志君） 議会事務局長です。詳細説明をいたします。

歳入歳出決算書83ページをごらんください。

議会事務局の事業としましては、議会費、議会情報提供事業、給与管理費と大きく3つあります。

議会費の主な内容といたしましては、議員の報酬及び共済費、会議録作成業務であります。決算額1億3,828万2,635円であります。議会情報提供事業費としましては、議会の中継業務と市議会だよりの印刷製本費で、決算額323万4,384円であります。議会事務局職員の給与管理費としては、2,293万8,235円。合計1億6,445万5,254円が支出済み決算額であります。前年度より約312万円の減額となっておりますが、主な理由は、市議会議員共済組合納付金の減額と異動に伴う職員給与の減額によるものであり、全体の事業内容につきましては、ほぼ前年と同様でございます。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長でございます。

平成29年度歳入歳出決算について、詳細説明をいたします。

決算書の84ページ、85ページをお開きください。

右のページ下段、2款1項1目一般管理費の一般管理費1億476万7,576円は、臨時嘱託職員の賃金や保険料、一般事務費としての消耗品費、法令集等の追録費用などが主なものでございます。

この事業に充当している特定財源ですけれども、少しページを戻っていただきまして、73ページ、73ページの下段、上から3番目に雑入、総務課があると思います。162万9,598円のうちから、雇用保険料、個人掛金など39万482円が充当されております。

歳出に戻ります。87ページをごらんください。

中段やや上の13節委託料578万2,354円は、臨時嘱託職員の健康診断や例規更新データ作成業務などでございます。

そのすぐ下に予備費からの充用90万1,000円があると思いますが、これは市を被告とする訴訟の判決が確定したことによる弁護士費用の支払いが生じたことによるものでございます。

下段のほうに移っていただきまして、職員研修事業195万4,790円は、講師謝礼や職員の研修参加に伴う旅費や負担金について支出したものでございます。本事業には大分県市町村振興協会から研修に係る補助金58万7,360円が充当されております。

次の88ページから93ページまでは、市長、副市長及び総務部門関係課と、それから3地域振興課の給与管理費が記載されております。

次に、94ページ、95ページをお開きください。

95ページ上段、2款1項1目文書広報費の備考欄、広報広聴推進事業1,247万868円は、市報の印刷代732万4,487円、13節委託料の広報宣伝業務であります189万8,208円が主なものでございます。

11節の需用費の中に予備費充用21万6,000円がありますが、これは由布市公式ホームページの不具合からの復旧に緊急を要したことによるものでございます。

本事業に充当しております特定財源につきましては、国庫委託金の自衛官募集事務2万7,000円、県委託金の県広報紙配付事務56万円、それから先ほどの73ページの総務課の雑入がありましたが、169万5,898円のうちホームページバナー広告料56万円が入りまして、合わせて114万7,000円を充当しております。

次に、少し飛びまして122ページ、123ページをお開きください。

2款1項10目諸費の備考欄、中段よりやや下段のところにあります、自治会活動促進事業2,724万9,975円は、自治員の報酬2,492万8,470円と、市内8自治区に対しまして交付いたしました自治区放送施設補助金104万8,260円及び市の自治員会連合会補助金

40万円が主なものでございます。

以上で、総務課の説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（鶴原 章二君） 会計管理者でございます。

詳細説明をいたします。歳入歳出決算書、96ページ、97ページをお願いいたします。

2款1項4目会計管理費1,669万4,713円のうち11節需用費の印刷製本費85万3,394円は、歳入歳出決算書の印刷製本費が主なものでございます。

12節役務費1,485万1,433円は、口座振替手数料1,274万2,439円、これは口座振替及び総合収納に係る手数料でございます。199万8,000円は、指定金融機関に係る公金取り扱い事務手数料でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。

総合政策課が所掌する事務事業の29年度決算の詳細説明を行います。

歳入につきましては多岐にわたっておりますので、歳出の事務事業のところで特定財源の項目、金額、ページ数を言いますので、大変申しわけございませんが後ほど御確認をいただければと思います。

107ページをお開きください。

2款1項6目企画費、下から2つ目、婚活支援事業43万円でございます。婚活イベントに要する経費として、ゆふいんチャレンジクラブと商工会の青年部、2団体に補助を行っております。

その下、地域おこし協力隊事業でございます。隊員2名分の報酬費を含む経費となっております。

109ページに移ります。

由布コミュニティ、地域の底力再生事業300万1,760円は、計画策定の補助業務の委託料108万円と、新規が1、継続が6、自治区への活動補助金190万円が主なものとなっております。

その下、地域公共交通事業でございます。13節委託料のコミュニティバス運行業務4,020万2,255円と、29年度に策定をいたしました地域公共交通網形成計画の策定業務委託料878万400円が主なものになっております。

この事業費に充当している財源ですが、国・県、それと諸収入の3つの歳入科目がございます。国費につきましては43ページにあるんですが、地域公共交通確保維持改善事業補助金383万円。県につきましては51ページにございますが、生活交通路線の支援事業補助金744万

1,000円。そして諸収入につきましては73ページにございます、総合政策課の雑入のうち地域公共交通確保維持改善事業費補助金554万円とバスの時刻表の広告掲載料19万円を合わせた573万円の雑入の財源をここに充てております。

続きまして、109ページの下から2つ目、総合計画総合戦略等推進事業326万5,120円は、外部評価をいただきました審議会委員さんの報酬、そして29年度に行いました市民意識調査の業務委託料でございます。

その下、みらいふるさと寄附金推進事業は、次の111ページにございますが、返礼品の発送業務の一括代行委託料5,848万7,602円が主なものでございます。この事業費に充てられる財源ですが、67ページにあります指定寄附金、ふるさと納税のうち5,801万5,000円を充当しております。

続きまして、小規模集落等支援対策事業、失礼いたしました。111ページ、一番上、クアオルト推進事業の159万5,699円でございます。29年度に設立をいたしました由布市クアオルト協議会への補助金、そして日本クアオルト協議会に対する負担金、また、総会あるいは新潟県の妙高市で行われました大会への参加旅費となっております。

次の小規模集落等支援対策事業228万6,000円ですが、大津留まちづくり協議会が事業を実施するためのチェーンソーといった備品購入に対する事業費補助金でございます。この事業費に充当した財源は51ページにございますが、県の補助金、里の暮らし支援事業費補助金180万4,000円が充てられております。

次に、地域活性化助成事業250万円は、一般財団法人自治総合センターから宝くじの助成を受けて、庄内みことスマイルインクラブに対しまして、軽スポーツの備品整備事業を助成したものでございます。財源は、73ページの諸収入にございますが、自治総合センター助成金、同額の250万円が充てられております。

次に、UIJターン推進事業287万3,819円でございますが、移住コンシェルジュの賃金や事務費、そして活動拠点となっております旧星南幼稚園の星とびあの維持経費となっております。29年度は、17世帯51人の移住実績がございました。

続きまして、一番下、由布市に住みたい事業874万9,400円は、空き家バンク制度を利用したリフォームの11件分と仲介手数料の18件分の補助金でございます。この事業費に充当している財源は、51ページにありますけど、県補助金、移住者居住支援事業費補助金5万円を充当しております。

113ページ、次のページをお願いいたします。

一番上、地域コミュニティ形成促進事業は、29年度の新規事業となっております。大津留まちづくり協議会に係る施設整備あるいは活動補助となっております。委託料は、旧大津留小学校

改修設計業務の280万8,000円と地元への施設を活用したソフト事業の委託料50万円となっております。工事請負費は、校舎並びに非常階段の改修費でございます。備品は、厨房や移動用舞台などの購入費となっております。この事業費に充当している財源は、歳入の45ページでございます国庫補助金、地方創生推進交付金767万円、そして地方創生拠点整備交付金2,711万680円が充てられております。

その下、広域協力体制推進事業、これも平成29年度からの新規事業でございます。愛媛県西伊予と大分県中部地域の連携事業等に係る旅費負担金となっております。

113ページ、下段に移りまして、2款1項7目、一番下、行政事務情報化推進事業1億1,597万3,896円につきましては、次のページに係るんですが、電算運用業務の委託料やシステム使用料、また、電算機器の更新、光ケーブルの移設工事、仮想ブラウザ利用負担金などとなっております。昨年度より9,000万円ほど減額となっております。事業費に充当された財源については、45ページの国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金157万6,000円が充てられております。

少し飛びまして、145ページをお願いいたします。

2款5項2目指定統計費の工業統計調査事業から経済センサス活動調査事業まで、統計調査に係る指導員、調査員の報酬あるいは事務経費となっております。

工業統計調査と学校基本調査は毎年行われますが、そのほかは5年に一度の調査となっております。この事業費に充てられました財源は、61ページにございますが、5つの調査について県からの委託金、合計で151万2,970円が充てられております。

以上で、総合政策課に係る説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、挾間地域振興課長。

○挾間地域振興課長（森下 祐治君） 挾間地域振興課長です。

平成29年度の挾間地域振興課における決算状況につきまして、詳細説明いたします。

なお、歳入につきましては、歳出を説明する中で並行して御説明いたします。

決算書の88、89ページをお開きください。

下段の2款1項1目一般管理費の一番下になります、給与管理費1億2,369万8,036円ですが、挾間地域振興課職員23名分の人件費であります。

次に、116、117ページをお開きください。

中段の2款1項9目地域振興費810万8,596円ですが、地域内施設の草刈りや清掃等の保全作業に伴います作業員4名分の賃金が主なものであります。

次に、同ページ下の段の挾間地域づくり推進事業の石油貯蔵施設立地事業287万1,990円ですが、由布市消防団挾間方面隊第3分団第15部の小型動力ポンプ積載車1台分の購入費が主

なものであります。

この事業に伴います歳入は、50、51ページをお開きください。中段、16款2項1目区分1、上から3番目の石油貯蔵施設立地対策交付金214万6,000円が購入に対する県補助金であります。

続きまして、118、119ページをお開きください。

9目地域振興費、下のほうになります、挟間地域活力創造事業385万9,000円ですが、主要施策の成果説明書の8ページに記載しております、9団体、9事業に地域活力創造補助金として交付しているものであります。

次に、同ページの一番下、由布川地域都市再生整備事業3,853万1,772円ですが、そのうちの3,382万1,560円が、防災拠点施設整備及び古野郷公園整備、また、医大ヶ丘1号線歩道整備工事などの工事請負費であります。残りの471万212円は、由布川地域交流センターの維持管理に伴う経費が主なものであります。

この事業に伴います歳入は、42、43ページをお開きください。15款2項1目区分2の都市再生整備計画事業費補助金の国庫補助金818万9,600円が主なもので、あとは由布川交流センターの使用料115万6,530円並びに雑入の2万2,594円を充てております。

以上が、挟間地域振興課関係の決算の概要であります。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（田邊 祐次君） 庄内振興局長です。

庄内地域振興課の29年度決算状況を御説明申し上げます。

決算書に基づきまして、まず36ページ、37ページをごらんください。

14款1項使用料としまして、37ページの中段にございますが、ふるさとふれあい交流施設834万9,210円と、ロノ原ふれあい広場153万円で使用料を計上しております。

続きまして、72ページと73ページをごらんください。

歳入ですが、21款5項の雑入でございます。409万6,943円を計上しております。

続きまして、歳出に入りますが、100ページ、101ページをごらんください。

2款第1項5目の財産管理費です。右側101ページの上段、ロノ原ふれあい広場管理事業で38万885円上げております。主なものは、委託料として保守管理であります。

続きまして、116ページ、117ページをごらんください。

2款1項9目地域振興費でございます。右側117ページの地域振興費としまして、792万8,451円です。これは、賃金、旅費、需用費ということで、作業員の賃金が主なものでございます。

その下に、住宅地調査研究事業474万1,200円でございます。これは測量調査、住宅地

の測量調査ですね、それに伴う委託料でございます。

続きまして、118ページ、119ページをごらんください。

同じく9目地域振興費でございますが、右側の庄内地域活力創造事業388万2,000円、これも各種団体に補助として出しております地域活力創造補助金388万2,000円でございます。

続きまして、最後に120ページ、121ページをごらんください。

2款1項9目の地域振興費としまして、121ページ、庄内神楽伝統継承事業1,318万1,180円です。これは、今度委託料としまして、体験ツアー映像制作、広告宣伝業務が主なものでございます。神楽殿の管理事業としまして5万675円を計上しております。

以上で、庄内地域振興課の決算状況の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。

湯布院地域振興課における決算状況について御説明を申し上げます。

なお、歳入につきましては、歳出を説明する中で、主な歳入の内容について御説明を申し上げます。

まず、駅前駐車場については、昨年6月末をもって閉鎖をしております。

歳入の駐車場使用料につきましては、歳入、37ページ、14款1項1目市営駐車場使用料125万3,533円でございます。これにつきましては、野田駐車場個人契約分53区画分の使用料となっております。

次に、91ページ、太字の2段目をお願いいたします。

2款1項1目の給与管理費、湯布院地域振興課の給与等でございます。1億3,601万919円につきましては、職員23名分の給与等でございます。

次に、歳出、117ページ。

2款1項9目の地域振興費1,070万1,935円につきましては、地域内施設管理等の草刈り、清掃等の保全作業の経費等でございます。作業員等の賃金が主なものでございます。

次に、117ページをごらんいただきたいと思います。

117ページの太字の5段目、一番下の段になります。湯布院地域づくり推進事業でございます。これにつきましては、防衛調整交付金事業8,417万3,959円につきましては、次のページ、119ページをお願いしたいと思います。湯平地区橋梁新設工事事業に伴う道路施設湯平地区道路の測量調査委託料としまして67万8,780円、次に工事管理委託料としまして129万6,000円、それから地質調査委託料としまして89万7,048円、土地購入費としまして489万7,284円、補償費としまして4,940万3,233円、それから湯布院方面

隊第3分団第3部消防詰所兼車庫新設工事の工事請負費といたしまして、2,695万8,614円でございます。

歳入につきましては、戻っていただきますが、43ページのほうをお願いしたいと思います。

43ページの2段目の四角囲いの所の一番上になります。その部分で1億1,687万3,000円のうち、7,387万3,000円を充当しております。

それから、75ページをお願いいたします。

75ページの2款5項2目の雑入360万3,511円のうち、湯布院方面隊第3分団第3部地元負担金としまして、265万9,983円を充当しております。

次に、歳出に戻ります。

次に、119ページをお願いいたします。

太字の1段目でございます。湯布院コミュニティ施設管理事業298万7,695円につきましては、小田の池園地の管理委託料、光熱水費が主なものでございます。

歳入につきましては、51ページをごらんいただきたいと思います。

51ページの四角囲いの2段目の一番上の段、下から2つ目の項目でございます。小田の池園地維持管理補助金としまして40万円、それから75ページ、歳入の75ページをお願いしたいと思います。上から6段目の雑入、湯布院地域振興課と書かれているところがあると思います。360万3,511円のうち自動販売機を設置している自動販売機会社より電気料等としまして51万6,145円を受け入れております。

次に、歳出の119ページをお願いいたします。

湯布院地域活力創造事業367万2,000円は、主要施策の成果説明書の8ページ、9ページにも掲載をしております。12団体、12事業について地域活力創造事業の補助金を交付をしているものでございます。

次に、121ページをお願いいたします。

太枠の1段目の一番下の段、熊本大分地震対応事業の湯布院地域振興課と書かれている分でございます。3,908万5,200円につきましては、国立公園施設狭霧台園地災害復旧工事費でございます。

歳入につきましては、59ページをお願いいたします。

59ページの下の方でございますが、自然公園施設災害復旧事業補助金ということで、3,858万1,000円でございます。

歳入に戻ります。125ページをお願いいたします。

2款1項12目、防衛施設周辺整備総務費113万2,200円につきましては、九州防衛局と協議に伴う経費が主なものでございます。

歳入につきましては、49ページ、歳入の49ページ、お願いいたします。

太枠の一番上の段でございます。日出生台演習場施設区域取得等の事務委託金といたしまして、50万円が歳入として上がっております。

次に、歳出の127ページをお願いいたします。

米海兵隊移転訓練対策事業費としまして、258万8,455円につきましては、本年2月5日から2月14日まで実施されました在沖縄米海兵隊実弾射撃訓練に伴う市民の安心・安全対策の実施に伴う経費でございます。

歳入につきましては、73ページをごらんいただきたいと思います。すいません、75ページです。申しわけございません。75ページでございます。

12款5項2目雑入、湯布院地域振興課でございます。その中でございまして、在沖縄米海兵隊実弾射撃訓練時の仮設事務設置に伴う大分県分の負担金として、42万7,383円を受け入れているところでございます。

以上が、湯布院地域振興課関係の決算の状況でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。

防災安全課の決算状況につきまして、歳入歳出決算書に沿って御説明いたします。

歳入につきましては、歳出の中であわせて説明させていただきます。

それでは、決算書の122、123ページをお開きください。

2款1項10目防犯体制確立事業713万5,397円につきましては、少年補導員の年間報酬と自治区防犯灯設置補助金が主なものでございます。29年度は、防犯灯設置補助金を34自治区に補助しております。

次のページでございます。

2款1項11目交通安全対策推進事業417万8,267円につきましては、主に交通指導員の年間報酬と交通関係団体への補助金・負担金でございます。

次の交通安全施設整備事業221万9,400円につきましては、交通安全施設のカーブミラーを16カ所設置工事を行っております。

次は、款が変わります。250ページ、251ページをお開きください。

9款1項3目の地域防災推進事業でございますが、13節委託料467万6,400円につきましては、由布市地域防災計画修正業務委託でございます。

19節負補交のうち、自主防災組織資機材等整備補助金60万円は、高崎自治区と新町、2自治区の自主防災会に資機材整備費として補助をいたしております。

繰り越し事業が2件ございます。492万5,000円につきましては、由布市業務継続計画

作成委託料でございます。615万5,000円につきましては、防災ラジオ演奏所マスターラック耐震対策工事費でございます。

次に、災害対策費956万824円のうち669万6,872円につきましては、平成29年7月5日から8日にかけての北部九州豪雨、9月16日から18日にかけての台風第18号による職員全体の時間外手当でございます。このうち318万円を予備費から充用いたしております。その他は県防災航空隊の負担金など各種防災関連協議会への負担金でございます。

次のページでございます。

災害対策環境整備事業の13節委託料でございますが、防災情報システム保守151万2,000円につきましては防災行政無線の年間保守料、防災情報告知システム委託料——システム維持管理646万1,649円につきましては防災ラジオの年間維持管理料でございます。

次に、熊本大分地震対応事業の19節負補交の2番目でございます。宅地崩壊復旧支援金は23件、388万円でございます。その上の災害被災者住宅再建支援事業補助金2,002万5,000円、そのうち県事業対象には県費の補助金2分の1が歳入としてございます。

一番下の行の過年度返還金106万2,500円ではありますが、これは被災者支援金のうち県と市の事業から国の制度が適用となりましたことから、県と市の分を返還していただき、2分の1を県へ返還したものでございます。これは歳入として雑入がでございます。

次は、歳入でございます。歳入の60、61ページをお開きください。

16款2項9目の消防費県補助金でございます。県災害被災者住宅支援事業補助金478万7,500円を、253ページの災害被災者住宅再建支援事業補助金に充当いたしております。

次に、74、75ページをお開きください。

21款5項2目の雑入でございます。防災安全課分、下から3番目でございますが、232万6,400円につきましては、交通災害共済加入推進費が20万1,400円、災害被災者住宅再建支援金返納額が212万5,000円でございます。このうちの半額を県に返納いたしております。

防災安全課からは以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、人権・同和対策課長。

○人権・同和対策課長（清藤 勝己君） 人権・同和対策課長でございます。

まず最初に、歳入から入ります。

61ページをごらんください。

下の段の一番上であります。地域改善対策奨学金等貸付事務費で9,000円、それから、人権啓発活動事業で43万1,000円の収入になっております。

続きまして、127ページをごらんください。

下の段です。人権同和対策費 261万4,294円、これにつきましては保護司等の助成金に係るものでございます。

続きまして、129ページをごらんください。

人権啓発推進事業費でございます。これは湯布院にあります川上集会所の嘱託職員に係る賃金が主なものでございます。

続きまして、下の人権啓発活動地方委託事業費です。これは先ほど収入にありました県からの分が含まれるわけですけれども、105万5,784円でございます。これは昨年、皆様方にも御参加いただきました、人権を大切にする市民の集いをはさま未来館で昨年行ったものが主なものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は13時ちょうどといたします。

午後0時03分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、税務課長、説明をお願いします。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長でございます。詳細説明をさせていただきます。

市税歳入につきましては、財政課長より説明がございましたので、給与管理費を除く主な歳出について御説明いたします。

130ページ、131ページをお願いいたします。

2款2項1目税務総務費の19節負担金、補助金及び交付金のうち、備考欄ですが、地方税電子化協議会負担金58万4,786円は、地方税の電子申告、国税連携システム等に係る負担金でございます。

軽自動車税協議会負担金34万2,680円は、軽自動車の登録業務等の負担金でございます。

次に、たばこ販売組合補助金27万円は、大分たばこ販売対策協議会に20万円、別府たばこ販売協同組合に7万円の補助金となっております。

その他は、各協議会等への負担金となっております。

23節償還金利子及び割引料1,252万5,083円は、市税の過年度還付金と固定資産税の過年度返還金及び還付加算金でございます。

なお、還付金の支払いに緊急を要しましたので、予備費より181万4,000円の充用を行っております。

2款2項2目賦課費ですが、132ページ、133ページをお願いします。

1 1 節需用費のうち、印刷製本費 4 7 8 万 7, 4 1 3 円は、納税通知書等の印刷費用が主なものでございます。

1 3 節委託料 3 5 5 万 1, 0 4 0 円は、納税通知書等の封入封緘業務の委託料でございます。

賦課推進事業、1 3 節委託料は、固定資産評価システムの支援更新委託業務 2, 4 7 9 万 2, 4 8 0 円、給与支払報告書等の入力を行う市民税入力業務 1 4 1 万 9, 4 2 2 円、市民税の申告支援システム保守業務 1 9 4 万 4, 0 0 0 円が主なものでございます。

1 4 節使用料及び賃借料の 2 6 6 万 3, 7 1 6 円は、地方税電子申告支援サービスのシステム使用料が主なものでございます。

次に、2 款 2 項 3 目徴収費ですが、収納率向上対策事業のうち、主な支出について御説明いたします。

1 1 節需用費のうち、印刷製本費 1 4 8 万 6, 6 2 0 円は、督促状等に係る印刷費が主なものでございます。

1 3 4 ページ、1 3 5 ページをお願いします。

1 3 節委託料のうち、1 0 6 万 9, 2 0 0 円は、納付書等の封入封緘に係る委託経費でございます。5 5 9 万 2 9 6 円は、徴収強化対策に資する滞納整理システムの導入作業委託料でございます。

1 4 節使用料及び賃借料 1 4 9 万 5 5 8 円は、同じく滞納整理システムの使用料となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、市民課長。

○市民課長（衛藤 誠治君） 市民課長でございます。詳細説明をさせていただきます。

決算書歳出、1 3 5 ページをお開きください。

2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費に 3 7 9 万 9, 8 5 9 円、これは 3 庁舎分の戸籍証明発行機の機器借上料が主な支出です。

次に、戸籍住民基本台帳電算システム整備事業に 8 7 0 万 4, 8 8 7 円、これは 3 庁舎分の戸籍住民基本台帳電算システムの機器借上料が主な支出になっております。

1 3 7 ページをお開きください。

個人番号カード交付事業に 2 8 8 万 3, 7 8 0 円、これは個人番号カード事務委任交付金の機構への支出が主なものです。

財源といたしまして、決算書歳入の 4 5 ページをお開きください。

上段、個人番号カード交付事業費補助金と事務費補助金の計 2 8 0 万 4, 0 0 0 円を充当しております。

137ページへお戻りください。

下段、2款3項2目旅券発給費に23万9,259円、これは旅券申請及び交付に係る事務経費です。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、監査選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（衛藤 哲男君） 監査選挙管理委員会事務局長です。

平成29年度決算について、主なものの詳細説明をいたします。

まず、歳入から御説明いたします。

決算書61ページをお開きください。

下のほうになりますが、16款県支出金、2項県補助金、3目総務費県委託金、5節選挙費委託金衆議院議員選挙選挙費2,293万8,140円、これは昨年行われた衆議院議員選挙についての県からの委託金でございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

まず、決算書140ページをお開きください。

2款総務費、4項選挙費、3目市長市議会議員選挙費1,304万2,144円ですが、昨年度行われました市長市議会議員選挙の費用です。

なお、補正予算の減額1,661万8,000円につきましては、当該市長市議会議員選挙に衆議院議員選挙が加わったため、必要なくなった予算が生じたことによる減額でございます。

続きまして、同ページの下のほうと次の142ページをあわせてごらんください。

4目衆議院議員選挙費3,463万6,500円ですが、これも昨年度行われました衆議院議員選挙の費用です。この中に先ほど歳入で説明いたしました県からの委託金が充当されております。

続きまして、146ページをごらんください。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費157万6,446円は、監査委員会の必要経費です。なお、19節負担金補助及び交付金不用額1万1,000円は、九州各市監査委員会負担金で、平成29年度分は由布市が地震被災地であるという理由から免除となったものでございます。

以上で、監査選挙管理委員会の説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（栗嶋 忠英君） 福祉事務所長です。福祉課決算の詳細説明を申し上げます。

歳出を主に説明させていただきますが、事業が多いので、特に大きい事業や説明が必要と思われる事業を説明させていただきます。

それでは、決算書の149ページをお開きください。

一番冒頭にあります、民生委員児童委員活動促進事業1,054万5,760円は、由布市の民生児童委員92名の方々の活動費でございます。歳入でいいますと、51ページをお開きください。下から2番目になります。交付金であります542万8,000円が充当されております。

それでは、149ページに戻っていただきまして、中ほどにあります社会福祉総務費の13節の委託料の中の福祉センター指定管理462万2,523円ですが、これは湯布院福祉センターと庄内ほのぼのプラザの指定管理料でございます。また、委託設計49万6,800円と15節の工事請負費1,397万880円は、社会福祉協議会挟間事務所の移転に伴う、挟間庁舎3階の改修費に伴う経費でございます。

その下にあります社会福祉協議会活動促進事業の4,852万5,000円につきましては、社会福祉協議会への事業運営に対する補助金です。

その下にあります臨時福祉給付金給付事業の19節、9,789万円につきましては、平成26年4月の消費税率の改定に伴い、所得の低い方へ暫定的、臨時的な措置として、1人1万5,000円の臨時福祉給付金でございます。

151ページをお開きください。

19節の1,126万2,853円につきましては、臨時福祉給付金の経済対策分として、昨年の2月から申請を開始し、平成30年2月28日まで期間を延長した分の申請受付等に係る事務費でございます。この事務費も含め、臨時福祉給付金事業は全て国庫補助金でございます。

次に、153ページをお開きください。

高齢者福祉費の中断にあります、老人保護措置事業の扶助費1億1,886万364円につきましては、養護老人ホーム入所者60人分の措置費でございます。現在、庄内町の寿楽苑に57名、九重町の亀鶴苑に1名、三重町の三国寮に2人入所しており、昨年よりも1人ふえております。歳入でいいますと、35ページをお開きください。中ほどにあります1,811万7,935円、これは個人負担金によるものがこの事業に充当されております。

153ページをお願いします。

中段の在宅高齢者支援事業の報償費431万円につきましては、敬老祝い品として商工会の商品券をお配りし、利用していただいております。

下のほうの老人施設建設事業358万1,000円は、特別養護老人ホーム若葉苑の施設整備に係る借入金償還金補助の交付になっております。これは、平成9年度から平成29年度までの20年間で借入金の償還が終わったところでございます。

次に、155ページをお開きください。

ここから障害者福祉費でございます。

地域生活支援事業の13節相談支援事業750万円につきましては、障がい者の相談支援センター業務の委託になっております。委託先は由布市社協、大分県のぞみ園、庄内厚生館の3カ所で、情報提供や権利擁護のために必要な援助を行っております。

次に、19節の地域生活支援事業費負担金1,544万7,921円につきましては、障がい者の外出時の介助や通所による作業訓練の場の提供等に係るものが主な物でございます。歳出でいきますと、45ページをお開きください。45ページに戻っていただきまして、中段にあります国庫補助金です。1,247万1,000円が充当されております。

それでは、155ページに戻っていただきまして、自立支援事業の19節障害福祉サービス費負担金8億717万5,419円につきましては、居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援などの障害福祉サービス給付に伴う負担金が主なものです。昨年より約5,500万円増加しております。歳入でいきますと、43ページの国庫負担金3億8,197万4,154円、これが国から2分の1。それから49ページをお願いします。県負担金で1億9,202万4,593円、4分の1がこの事業に充当されております。

では、155ページに戻っていただきまして、障がい者保護事業の8節になります。報償費1,336万円につきましては、対象者2,672人の障がい者福祉券で、商工会の5,000円分の商品券でございます。これは市の単独事業でございます。

続きまして、生活保護費でございます。

少し飛びますが、173ページをお願いします。

中段の生活困窮者自立支援事業、13節の委託料997万4,034円につきましては、自立支援事業、家計相談事業、就労準備支援事業を各事業所に委託しております。歳入でいきますと、43ページに戻っていただきまして、真ん中にあります国庫負担金、これが781万9,570円、これが国の分と、45ページの下から4行目にあります339万8,000円、この分が充当されております。

続きまして、175ページをお願いします。

一番上にあります、生活保護費支給事業6億176万2,716円につきましては、対象者279世帯に対する生活扶助や住宅扶助、医療扶助及び救護施設入所者の施設事務費等で、前年度に比べ若干減少しておりますが、依然として高い状況でございます。

続きまして、197ページをお開きください。

労働諸費でございます。

19節の660万円につきましては、由布市シルバー人材センターへの運営補助になります。平成29年度の会員数は213人、請負委託業務の受注件数、契約件数は昨年よりも若干減少しておりますが、派遣事業は前年度に比べ大幅な増加となっております。この分は、ふるさと基金

より100万円充当を行っているところでございます。

以上で、福祉課の説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。平成29年度の子育て支援課に係る歳入歳出決算について、主な事業を御説明申し上げます。

なお、特例財源となっております歳入につきましては、歳出にあわせて説明をさせていただきます。

まず、決算書165ページをお開きください。

3款2項2目子育て支援費の保育所活動推進事業10億5,228万4,918円につきましては、保育所の開所時間を延長して保育する延長保育事業補助金、市内保育所の防犯対策強化に係るフェンス等外構工事や非常通報装置、防犯カメラの設置等に係る費用助成の保育園施設整備補助金、また、由布市に住所を有する児童が入所する保育所等に対しての運営費に当たる施設型給付費などが主なものでございます。

本事業の歳入でございますが、45ページをお開きください。

保育園施設整備補助金への充当につきましては、15款2項2目節区分2児童福祉費補助金の保育所等整備交付金870万1,000円を充当しております。

次に、167ページをお開きください。

児童健全育成事業1億1,229万3,286円は、市内14のクラブで実施されています放課後児童健全育成事業の委託料や放課後児童支援員等の処遇改善補助金、また、本年度開設されました共生型施設「石城コミュニティースペース庵」に対する放課後児童クラブ分に係る環境整備事業補助金が主なものでございます。

本事業の歳入でございますが、45ページをお願いいたします。

放課後子ども環境整備事業補助金への充当につきましては、15款2項2目節区分2児童福祉費補助金の子ども子育て支援整備交付金1,483万5,000円のうち、571万4,000円、及び53ページをお願いいたします、16款2項2目節区分4児童福祉費補助金の放課後児童クラブ整備事業費補助金222万2,000円を充当しております。

次に、167ページにお戻りください。

地域子育て支援づくり事業2,717万5,796円は、子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談、援助等を実施する市内4カ所の子育て支援センターに対する事業委託料、各種サービスの利用者支援を行う嘱託職員の賃金が主なものでございます。

本事業の歳入でございますが、45ページをお願い致します。

地域子育て支援センター事業委託料への充当につきましては、15款2項2目節区分2児童福

祉費補助金の子ども子育て支援交付金4,220万3,000円のうち、839万6,000円、及び53ページをお願いいたします、16款2項2目節区分4児童福祉費補助金の地域子ども子育て支援事業費補助金1,384万円のうち、774万9,000円を充当しております。

次に、169ページをお願いいたします。

市民総子育てサポート事業371万2,448円は、全7回開催をしました子育てサポーター養成講座に係る委託料や、「地域みんなで見守りさんぽ」ということで健康づくりを通じて子どもの見守り活動に賛同いただいた方に身につけていただくバンダナ代などとなっております。

次に、その下、病児・病後児保育事業3,217万3,400円は、大分市内一施設への病児・病後児保育事業委託料や本年4月市内に開所しました病児・病後児保育施設の施設整備補助金が主なものでございます。

本事業の歳入でございますが、45ページをお願いいたします。

施設整備補助金への充当としまして、15款2項2目節区分2児童福祉費補助金の子ども子育て支援整備交付金1,483万5,000円のうち、912万1,000円、及び55ページをお願いいたします、16款2項2目節区分4児童福祉費補助金の子ども子育て支援整備交付金912万1,000円を充当しております。

最後に、181ページをお願いいたします。

4款1項2目母子保健費でございますが、子ども医療費助成事業1億3,015万8,008円は、中学生までに係る医療費の保険適用自己負担分の助成が主なものでございます。

本事業の歳入は、55ページをお願いいたします。

16款2項3目節区分1保健衛生費補助金の子ども医療費助成事業費補助金3,304万5,000円を充当しております。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 保険課長です。保険課に係る歳入歳出決算につきまして、詳細説明を申し上げます。

歳入歳出決算書の説明が必要と思われる部分について、説明させていただきます。

まず、一般会計の歳出から申し上げます。

決算書の156ページ、157ページをお願いします。

3款1項4目国民健康保険事務費、28節繰入金2億8,848万8,887円は、保険税軽減分を補填する基盤安定負担金、出産育児一時金の市負担分、交付税措置により国保特別会計に繰り入れられる国民健康保険財政安定化支援繰入金、それと、その他繰入分として総務経費、葬祭費、保険事業分と市負担部分を含めて3,450万5,166円が含まれております。

次のページの158ページ、159ページをお願いします。

3款1項5目後期高齢者医療事務費、19節負担金補助及び交付金4億9,197万3円は、後期高齢者の療養給付費負担金及び広域連合負担金です。これは、広域連合の運営費の負担分でございます。その分の額でございます。

次のページの160ページ、161ページをお願いします。

3款1項7目国民年金事務費185万1,671円、昨年に比べて136万8,722円の増でございます。増の主なもの、臨時職員の1名分の雇用と委託料として国民年金の届け書きの電子媒体間に伴うシステムの改修経費が主なものでございますが、この部分は全額国庫負担により全額賄われることとなっております。

348ページ、349ページをお願いします。

ここからは、国民健康保険の特別会計の部分になります。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税6億4,604万3,704円は、前年に比べて1,407万798円の減となっておりますが、これは毎年被保険者数が減少傾向にありまして、それに伴う現年課税分及び滞納繰越分の調定の減が大きな要因でございます。

2目退職被保険者の国民健康保険税でございますが、1,134万8,734円です。前年度に比較しまして、1,253万4,345円の減となっております。これは、退職医療制度の改正により、平成27年度から新規の退職被保険者の受け付けを行わないこととなったことから、退職被保険者は年々減少していております。

次に、352ページ、353ページをお願いします。

5款1項1目療養給付費等負担金、1節現年分6億2,838万6,047円につきましては、療養の給付費等に対する国の定額負担分で、前年度に比較して1,427万9,988円の減となっております。

次に、354ページ、355ページをお願いいたします。

5款2項1目財政調整交付金、1節普通調整交付金2億7,179万2,000円につきましては、保険の給付費等に対して、その保険者の財政力に応じて交付されるものでございます。

2節特別調整交付金2,218万7,000円につきましては、1節の普通調整交付金とは異なりまして、市町村の特別事情により財政内の不均衡を調整するために交付されるもので、保険者としての努力を行う市町村に対して交付される保険者努力支援制度の部分と、29年度は特に市町村国保標準システムのクラウド化に係る経費の補助が主なもの、前年度に比較して1,357万8,000円の増となっております。

2目システム開発費補助金3,688万2,000円は、市町村国保標準システムの構築に係る経費に対する補助金でございます。

6款1項1目療養給付費交付金、1節現年分7,829万8,044円は、退職被保険者の医療費に充てる社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。前年度と比較して223万3,956円の減となっております。

次のページの356ページ、357ページをお開きください。

7款1項1目前期高齢者交付金15億5,671万4,018円は、前期高齢者被保険者の加入率が高い場合に交付を受けるもので、前年度に比べて2億3,252万9,653円の増でございます。

362ページ、363ページをお願いします。

13款1項1目一般会計繰入金2億8,848万8,887円は、先ほど一般会計で御説明しました156ページ、157ページであります繰出金の額がここで国保特別会計に繰り入れられております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

370ページ、371ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費13節委託料5,618万7,472円で、昨年比べて4,580万887円の増です。増の主なものは、国保電算システムの改修業務で、前年度に比べて4,565万9,700円の増です。これは、国保標準システムの導入に係る経費でございます。

374ページ、375ページをお願いします。

2款1項1目一般被保険者療養給付費、19節負担金補助及び交付金24億8,480万9,782円は、一般被保険者に対する療養の給付費ですが、前年度と比較して1,641万9,176円の増となっております。

2目退職被保険者療養給付費、19節負担金補助及び交付金3,736万9,343円は、退職被保険者に対する療養の給付費で、退職被保険者の減少により前年度と比較して2,375万8,360円の減となっております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についての御説明をさせていただきます。

ページが飛びます。524ページ、525ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、2目普通徴収保険料との合算額、下段の款計2億9,860万6,800円は、前年度と比較して1,660万1,200円の増となっております。

3款1項1目1節事務費繰入金323万3,136円は、収納業務その他に係る事務費繰入金でございます。

526ページ、527ページをお願いいたします。

3款1項2目1節保険基盤安定繰入金1億3,044万8,711円は、一般会計からの保険料

軽減分の繰り入れで、県と市の部分が入っております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

530ページ、531ページをお願いします。

1款2項1目徴収費322万3,140円ではありますが、これは後期高齢者保険料の徴収に関する経費であります。主なものは、納入通知書の印刷費、郵送料及び納付書封入封緘作業等に対する委託料でございます。

532ページ、533ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、19節負担金補助及び交付金4億2,942万3,711円は、後期高齢者医療広域連合へ納付する由布市で集めた保険料でございます。

以上で、保険課の説明を終わります。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。一般会計と2つの特別会計の詳細説明を申し上げます。特に主な事業について説明させていただきます。

決算書の158ページ、159ページをお願いします。

下段の3款1項6目19節の在宅医療連携拠点体制整備事業補助金178万5,960円ですが、医療介護の情報をICTを用いて共有し連携することができるネットワークシステム導入の補助金となっております。

その下の28節の5億8,311万2,800円につきましては、介護保険特別会計への繰出金でございます。

160ページ、161ページをお願いします。

上段、介護基盤整備事業455万2,000円は、施設のスプリンクラー設置の補助金となっております。

飛びまして、174、175ページをお願いします。

下段、4款1項1目の保健衛生総務費5,672万2,224円につきましては、健康温泉館事業特別会計への繰出金が主なものでございます。

176ページ、177ページをお願いします。

健康立市推進事業251万6,688円は、健康マイレージ事業を推進し市民の皆様が自主的に身近に健康づくり習慣をつけてもらうための経費でございます。

中段、成人保健事業2,981万2,019円は、疾病の早期発見のための健診実施、保健指導や訪問、健康教室を実施するための経費となっております。

178ページ、179ページをお願いします。

総合相談窓口事業269万5,797円は、市民の健康相談、心の健康づくりのための経費と

なっております。

下段ですが、母子保健推進事業3,352万9,902円は、妊娠、出産、育児など安心して出産、子育てができるよう支援を行うための経費となっております。

182ページ、183ページをお願いします。

4款1項4目予防費の予防接種推進事業9,300万4,607円は、予防接種をすることで感染症の発症、流行、重症化を予防するための経費となっております。

次に、介護保険特別会計でございます。

428ページ、429ページをお願いします。

上段、1款1項1目の一般管理費2,906万8,642円は、認定調査員の賃金やシステムの電算運用、共同処理などの経費となっております。

430ページ、431ページをお願いします。

下段、認定調査等認定調査費についてですが、これは主に認定審査に係る主治医意見書作成料でございます。

434ページ、435ページをお願いします。

上段、第7期介護保険事業計画策定事業323万4,800円は、平成30年度からの第7期介護保険事業計画の策定年度となっておりますので、計画策定に関する経費となっております。

下段、介護サービス等諸費33億1,336万8,348円は、要介護の認定を受けている方が在宅、施設などで介護サービスを受けるための経費となっております。

436ページ、437ページをお願いします。

上段、介護予防サービス等諸費9,880万7,927円は、要支援の認定を受けている方が利用する介護予防サービスなどを受けるための経費となっております。

438ページ、439ページをお願いします。

上段、高額介護サービス等費8,521万6,108円は、利用者の負担が一定の上限を超えた分について払い戻される費用でございます。

下段、特定入所者介護サービス等費1億8,836万7,242円は、要介護の施設サービスを利用した際の補填費用でございます。

442ページ、443ページをお願いします。

上段、介護予防生活支援サービス総合事業8,674万6,094円は、認定非該当の方が利用する介護予防生活支援サービスなどを受けるための費用でございます。

下段、一般介護予防事業4,287万4,744円は、お茶の間サロン等地域で支え合いながら介護予防を行うための経費となっております。

444ページ、445ページをお願いします。総合相談事業費1,687万3,819円は、高

齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、相談を受けるための窓口に関する費用でございます。

中段、権利擁護事業費1,687万3,819円は、高齢者の虐待等相談、対応、ネットワーク構築などのための費用となっております。

包括的継続的ケアマネジメント支援事業費1,759万3,818円は、医療機関やサービス事業所など、ケアマネジメントに従事する方の研修や連携を支援するための費用となっております。

448ページ、449ページをお願いします。中段、認知症総合支援事業費1,584万4,541円は、認知症の相談、その後医療につなげるための支援に係る費用となっております。

続きまして、健康温泉館事業特別会計でございます。508ページ、509ページをお願いします。歳入でございます。使用料の1,573万3,900円は、前年度に比較いたしまして51万5,320円、率にいたしまして3.4%増となっております。これは、利用者数が熊本大分地震前程度の利用者数に戻ったことによるものでございます。

512ページ、513ページをお願いします。歳出、一般管理費2,429万3,298円は、職員の賃金、共済費が主なものとなっております。

514ページ、515ページをお願いします。施設管理費3,550万9,815円は、燃料費、光熱水費、施設整備、点検経費等となっております。

以上で健康増進課の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） 環境課長です。環境課は一般会計、特別会計がございますので、それぞれ説明をさせていただきます。

まず一般会計でございますが、決算書の184ページをごらんください。4款衛生費の保健衛生費、環境衛生総務費は、平成29年度支出済み額が2億9,950万3,799円、前年度比較で8,727万9,914円の減です。

減額の主な内訳としましては、熊本大分地震対応事業費の6,594万526円、合併処理浄化槽設置推進事業費の1,230万7,666円の減によるものです。

続きまして188ページをごらんください。環境対策費は、平成29年度支出済み額が449万14円で、前年度比較で40万7,527円の増です。

増額の主な内訳としましては、自動車騒音常時監視事業の48万6,000円の増によるものです。

続きまして190ページをごらんください。2項清掃費、清掃総務費は、平成29年度支出済み額が4億9,157万5,608円で、前年度比較で1,417万2,704円の減です。

減額の主な内訳としましては、由布大分環境衛生組合負担金の1,415万3,574円の減に

よるものです。

続きまして、192ページをごらんください。塵芥処理費は、平成29年度支出済み額が7,139万3,054円で、前年度比較で12万350円の減です。

減額の主な内訳としましては、修繕費の38万9,979円の減によるものです。

し尿処理費は、平成29年度支出済み額が1,182万6,901円で、前年度比較で171万5,250円の増です。

増額の主な内訳としましては、工事請負費の106万3,800円の増によるものです。

以上で一般会計を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計の説明をいたします。決算書の482ページをごらんください。歳入については、平成29年度収入済み額が前年度より163万1,138円減の1億121万501円となっております。

減の要因は、分担金及び負担金が43万2,000円の減、使用料及び手数料が51万2,087円の減によるものです。

続いて484ページをごらんください。歳出については、平成29年度支出済み額が前年度より19万791円減の1億64万6,256円となっております。

減の主な要因は、公債費が22万1,252円の減によるものです。

以上、環境課の説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。決算書のまず194ページ、195ページをごらんいただきたいと思います。4款3項1目上水道施設費につきまして詳細に説明をいたします。支出済み額は7,888万1,000円でございます。前年度に比べ6.5%の減、512万7,000円の減となっております。

主な内容といたしましては、上水道施設費については一部起債の償還が終了したため、前年度に比べまして788万6,000円の減となっておりますが、簡易水道施設費については起債の元利償還元金の増に伴い、前年度より275万9,000円の増となっております。

以上で終わります。

次に、455ページをお開きください。引き続きまして、平成29年度の簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算書について詳細説明を申し上げます。

まず最初に、480ページをお開きください。実質収支に関する調書をごらんいただきたいと思います。歳入総額が6億1,159万5,614円、歳出総額は6億171万3,936円、歳入歳出の差引額が988万1,678円で、実質収支額とも同額となっております。平成28年度に比べまして680万7,004円の増となっております。

歳入歳出の総額を平成28年度決算額に比べますと、歳入総額で約32.1%増、1億4,875万5,742円の増、歳出総額で31.9%の増、1億4,552万2,738円の増となっております。

内訳といたしましては、462ページをお開きください。歳入の主なものといたしましては、2款1項1目水道使用量が1億3,012万9,040円と、前年度に比べまして156万6,110円の減となっております。

次に、464ページ、3款1項1目簡易水道事業補助金が8,626万4,000円と、前年度に比べまして3,360万円の増となっております。

次に、466ページ、5款1項1目一般会計繰入金3,831万1,000円と、前年度と比べまして275万9,000円の増となっております。

次に468ページ、8款1項1目簡易水道事業債ですが、3億490万円と、前年度に比べまして1億2,040万円の増となっております。

簡易水道事業債の増につきましては、主に平成28年度からの繰り越し事業によるものでございます。

次に、472ページをお開きください。歳出につきましては、主なものはまず1款1項2目維持管理費5,903万6,315円と、これは前年度に比べまして約1,114万円の増となっておりますが、主な理由といたしましては、小ヶ倉浄水場の水源地であります用地の購入等が主なものでございます。

次に、474ページをお開きください。1款1項3目建設改良費4億2,339万1,839円となっております。前年度に比べまして、約1億5,979万円の増となっておりますが、理由といたしましては、先ほども説明したように、平成28年度からの繰り越し事業によるものが主なものでございます。

なお、不用額の736万2,116円につきましては、入札減によるものが主な理由となっております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（秦 正次郎君） 農業委員会事務局長でございます。詳細説明をさせていただきます。農業委員会事務局29年度一般会計といたしまして、歳入で569万8,700円、歳出で4,320万9,689円となっております。

主な事業といたしまして、決算書の歳出の196ページ、197ページをお開きください。中ほどの6款1項1目の農業委員会費の備考欄です。農業委員会費1,242万9,366円、主に委員会報酬費でございます。

農業委員会費に充当しております特別財源ですが、決算書歳入の54ページ、55ページをお開きください。16款2項4目1節の農業委員会費補助金のうち、備考欄農地集積集約化対策事業補助金61万8,000円、農地利用最適化交付金140万4,000円を充当しております。前年対比で13.2%、656万3,410円の歳出の減となっております。

主な理由といたしまして、人件費でございます。

以上で農業委員会の詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は14時10分といたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開いたします。

次に農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長でございます。平成29年度の農政課に係る決算について御説明をさせていただきます。

農政課が実施しました各事業の決算額は、決算書200ページ、6款1項2目の農業総務費から、決算書219ページ、6款3項1目水産業振興費までの9億2,708万5,502円及び決算書327ページの11款1項1目農業用施設災害復旧費の3億3,672万8,673円を合わせた12億6,381万4,175円が決算の総額でございます。

内訳につきまして、主なものを説明させていただきます。決算書の203ページをお開きください。最初に、3目の農業振興費についてで、中段にあります中山間地域等直接支払対策事業の19節中山間地域等直接支払交付金3億3,581万7,013円は、92の協定者に対して交付したものです。

続きまして、207ページをお開きください。多面的機能支払交付金事業の19節多面的機能支払交付金1億5,630万6,272円は、市内の38組織に交付したものです。

次に、4目畜産業費については213ページをお開きください。畜産経営支援事業補助金1,214万6,000円は、畜産農家などへ畜舎整備及び増頭推進などのために交付をしております。

次に、5目農地費は213ページ下段からあります。市営基盤整備事業、農業用施設用地整備事業、県営基盤整備事業などで、水路、農道、圃場などの農業用施設を整備するためなどに1億7,965万2,422円となっております。

次に、2項林業費1目林業振興費については、217ページをお開きください。鳥獣被害総合対策事業の19節有害鳥獣捕獲事業補助金1,699万2,000円は、猟友会へ交付をしております。

ます。

次に、造林事業の19節森林環境保全直接支援事業補助金1,062万3,060円は、森林の下刈りや再造林費用などに大分森林組合へ交付をしております。

続きまして、災害復旧費について説明させていただきます。327ページをお開きください。下段の11款1項1目農業用施設災害復旧費3億3,672万8,673円は、地震、梅雨前線豪雨、台風18号の復旧経費でございます。

次に、歳入につきまして説明させていただきます。決算書の55ページ下段をごらんください。16款2項4目農林水産業費県補助金の2節農業費補助金で4億2,175万8,366円の歳入となっております。

主なものとしては、多面的機能支払対策事業費交付金として1億1,853万9,247円、中山間地域等直接支払推進事業費補助金として2億4,653万2,181円、次の57ページの新規就農支援事業費補助金として1,373万円、地域農業水利施設ストックマネジメント事業費補助金として1,043万円、3節林業費補助金は1,280万2,000円で、主なものとしては県有害鳥獣捕獲事業費補助金として977万2,000円があります。

次の59ページの下段にあります農業施設災害復旧事業補助金として2億8,126万7,495円となっております。

以上、主な事業だけですが、説明をこれで終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。29年度の決算の詳細説明をさせていただきます。歳出に合わせて歳入の部分も同時に行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、220、221ページをお開きください。7款1項1目商工総務費でございます。これにつきましては、職員の給与並びに消費者行政事業として消費者相談員の賃金及び消費者行政に伴う啓発物の印刷でございます。

これにつきましては、歳入といたしまして58、59ページをお願いいたします。上段のほうでございますけども、消費者行政活性化事業費交付金15万9,260円並びに消費者行政推進事業費補助金267万5,732円が充てられております。

続きまして、222ページ、223ページをお願いいたします。7款1項2目商工振興費でございます。主だったものとして、商工振興活性化事業1,960万9,572円といたしまして、商工会補助金並びに中小企業利子補給補助金、商店街にぎわい創出支援事業補助金、創業者等支援事業費補助金が充てられております。

その下段でございますけれども、地買地消推進事業といたしまして1,147万100円、これにつきましてはプレミアム付商品券事業補助となっております。

続きまして、商工費7款1項3目観光費でございます。まず、下段のほうから観光交流促進事業といたしまして委託料、スポーツ観光交流業務、これは広島カープのナイターへの応援並びに負担金といたしまして224、225ページをお願いいたします。上段のほうのやまなみブロックの協議会の負担金が主な決算となっております。

続きまして、観光振興事業費4,063万967円でございますが、委託料につきましては地域観光情報発信業務並びに国民保養温泉地計画策定事業が主な事業となっております。

それから19節の負担金補助でございますけれども、市内観光協会への補助金並びに官民共同で組織するまちづくり観光局の運営等に伴う補助金が主なものとなっております。

続きまして、地域イメージ向上対策事業4,912万5,821円でございますが、工事請負につきましては湯の坪街道屋外便所新設工事並びに繰り越し分の事業といたしまして金鱗湖の木橋改修、観光案内版整備、岳本公園トイレ改修工事が主な事業となっております。

次に、226、227ページをお願いいたします。イベント事業1,217万7,598円でございますが、19節負担金補助金ですが、まちづくり事業補助金が主な事業です。

インバウンド受け入れ環境整備事業といたしまして、11節の需用費印刷製本費124万2,000円ですが、外国版観光パンフレット印刷代です。

震災復興事業費7,956万1,802円でございますが、19節の負担金補助金ですが、復興支援補助金が主な事業です。

観光基盤整備事業3億3,023万6,279円でございますが、13節の委託設計1,666万4,400円と、工事管理費1,918万3,000円ですが、TIC新設新築工事の実施設計費及び施工管理費でございます。

228、229ページの上段をお願いします。15節工事請負費2億4,007万2,660円につきましては、由布市ツーリストインフォメーションセンターTICの新築工事です。

これにつきましては、歳入といたしまして46、47ページをお願いいたします。中段のほうでございますが、国庫補助金都市再生整備計画事業費補助金1億4,184万4,000円並びに58、59ページをお願いいたします。上段のほうでございますが、県補助金滞在型循環型観光促進事業補助金5,948万7,000円が充てられております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。平成29年度の建設課に係る歳入歳出決算について御説明申し上げます。なお、歳入につきましては歳出の説明に合わせて説明させていただきます

ので、歳出の主な事業を中心に説明させていただきます。

歳入歳出決算書の229ページをお開きください。中段、8款1項1目土木総務費4,414万931円の主な内容ですが、市道等の管理に係る道路台帳補正や、市道管理システム導入に係る費用、九州国道協会等の各種負担金が主なものです。

次に、231ページをお開きください。急傾斜地崩壊対策事業1,695万2,680円の主な内容ですが、市が施工する庄内町水元地区急傾斜地崩壊対策工事に係る費用や、大分県が実施する砂防事業3カ所の負担金でございます。この事業に充当分歳入としまして、59ページをお開きください。中段の16款2項6目土木費県補助金の市営急傾斜地対策事業補助金254万円がこの事業費に充てられています。

戻りまして、231ページをお開きください。次に、熊本大分地震対応事業1,150万1,600円につきましては、災害関連地域防災崖崩れ対策事業による湯布院町乙丸地区復旧工事の費用や、里道等災害復旧工事に係る補助金として7つの自治区に交付をいたしました。

災害関連地域防災崖崩れ対策事業につきましては、充当分歳入として59ページをお開きください。中段の16款2項6目土木費県補助金の災害関連地域防災崖崩れ対策事業費補助金618万1,500円がこの事業費に充てられています。

戻りまして、233ページをお開きください。上段、8款2項1目道路維持費、道路維持事業1億7,449万7,071円は、道路維持に係る委託業務や、修繕工事に係る費用、また自治区によります市道の草刈り活動に対する交付金が主なものです。

次に、下段、8款2項2目道路新設改良費につきましては、中ほどに記載しておりますが、支出済み額10億6,150万3,069円と支出しておりますが、国県道路整備促進事業6,925万7,727円は、県道改良事業9路線の県への負担金でございます。

次の道路整備事業社会資本整備事業3億7,360万8,269円、次ページとなりますが235ページ、防衛調整交付金事業8,744万5,524円、辺地対策事業3,078万5,400円、過疎対策事業1億6,218万5,169円、236ページにわたりますが、単独事業3億3,822万980円につきましては、市幹線道路地域内道路や橋梁、トンネル等の整備事業を行いました。

この事業に充当分歳入としまして、47ページをお開きください。中段の15款2項5目土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金1億9,081万2,800円がこの事業費に充てられております。

戻りまして、237ページをお開きください。下段の8款3項1目河川総務費299万2,687円は、県より委託を受けて大分川河川敷を自治区に草刈りを委託しているものが主なものでございます。

239ページを開きください。8款4項1目都市計画総務費396万3,397円につきましては、各種条例に基づく審議会の報酬や、自転車ネットワーク計画策定に向けた調査検討業務委託です。

下段の雨水対策事業1,414万840円は、挟間地域における開発事業に伴う雨水対策として用排水路等の整備を行っております。

次に、同ページ下段、8款4項2目都市景観対策費につきましては、屋外広告物対策事業によります各種手続業務に係るものでございます。

また、景観形成対策事業17万8,000円につきましては、由布市景観審議会委員会報酬や、由布院盆地景観計画概要パンフレットを作成いたしました。

次に、241ページをお開きください。8款4項3目土地利用規制対策費25万7,419円につきましては、国土利用法に基づく届け出等の県へ進達に係る業務が主なものとなっております。

次に、同ページ下段、8款4項4目公園費、都市公園等管理事業1,083万6,750円につきましては、都市公園23カ所、その他公園7カ所に要する費用となっております。

243ページをお開きください。8款5項1目住宅管理費、公営住宅管理事業2,634万3,042円につきましては、市営住宅44カ所586戸の維持管理に要する費用でございます。

中段、一般住宅耐震化等助成事業704万3,000円は、個人木造住宅の耐震診断、耐震改修に係る補助金を交付いたしました。

公営住宅整備促進事業6,456万8,880円につきましては、市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修等整備を行ったものでございます。

また、熊本大分地震対応事業36万円は、地震により家屋が被災された方へ民間賃貸住宅の家賃補助金を交付いたしました。

これらの事業に充当分の歳入として、47ページをお開きください。中段の15款2項5目土木費国庫補助金の住宅耐震診断補助金12万円、住宅耐震改修補助金122万8,000円、地域住宅交付金2,193万2,000円の国費が充当されております。

また、59ページをお開きください。中段の16款2項6目土木費県補助金の住宅耐震診断補助金6万円、住宅耐震改修補助金245万6,500円の県費が同じく充当されております。

最後になりますが、329ページをお開きください。11款2項1目公共土木施設災害復旧費3億4,888万4,267円につきましては、平成28年発生 of 熊本大分地震災害や、平成29年発生 of 梅雨前線、台風18号に伴い発生いたしました市道、河川の災害復旧工事に係るものでございます。

この事業に充当分の歳入として47ページをお開きください。下段の15款2項7目災害復旧

費国庫補助金の土木災害復旧費補助金1億5,997万9,000円がこの事業に充当されております。

以上、主な事業のものだけですが、建設課の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。消防本部決算状況について御説明申し上げます。決算書の244ページをお願いいたします。9款消防費の中の1目常備消防費でございます。まず、1目常備消防費から御説明申し上げます。予算現額で5億4,882万1,000円、支出済み額が5億4,257万2,036円、不用額が400万1,964円、繰越明許費が224万7,000円となりました。繰越明許費ですが、これは福万山の無線中継局の修繕代です。それが翌年度の繰り越しとなりました。

それから、支出額を事業別に御説明申し上げます。

まず、常備消防費4,450万9,089円、主な内訳といたしましては、7節の嘱託7名分の924万5,922円、それから委託料、この中で消防統計システムサーバー機器更新業務、これが507万4,920円等含む委託料で1,020万9,429円と、それから14節の使用料及び賃借料の中で、機械器具のリース料、これが218万5,854円になっております。

一応この中で、財源について御説明申し上げます。

73ページをお開きください。73ページの上段のほうに、高速道路支弁金というのがあります。496万7,520円、この分を半分ずつしまして、11節の需用費の燃料費、それから光熱水費に充当いたしました。

それから、75ページをお願いします。75ページの中ほどに雑入で616万8,079円とあります。これは防災航空隊の人件費、これを県に人件費を出しておるわけなんです、その立てかえ分の戻りです。この分の506万9,894円、これが光熱水費に充当しております。

それから、63ページをお願いします。11万8,000円、これは火薬類の取り締まり事務と液化石油ガスの事務の手数料ということで、これが13節委託料の消防統計システム保守の充実に11万8,000円を充てております。

そして、41ページをお願いします。この分の下段ですね、22万8,000円、この分は手数料ということで、14節の使用料及び賃借料の中の機械器具賃借料リース料ですね、それに22万8,000円を充てております。

次に、事業別の支出額、消防技術向上事業に入ります。この向上事業は、支出済み額が508万4,760円ということで、主なものは19節負担金補助及び交付金の449万7,560円が主なものです。県の消防学校の入校の負担金ですね、そういったものです。

それから次に、消防資機材整備事業に移ります。これが1,660万1,462円、主なものとしたしましては、修繕費を含む需用費634万3,653円、それから委託料の機械設備保守点検で641万5,200円、それから電波使用料の218万200円、それから備品購入であります211万7,020円、そういったものが主なものでございます。

それと、最後に給与管理費、これが4億7,637万6,725円となっております。

次に、2目非常備消防費、これは消防団関係です。248ページをお願いします。予算現額が8,300万円、支出済み額が7,904万7,866円、不用額が395万2,134円ということです。この事業としたしましては、これは1事業しかありませんので、非常備消防活動推進事業ということで7,904万7,866円という支出済み額と一緒にになります。

主なものとしたしましては、15節の工事請負費ですね、これが666万382円、それから18節の備品購入費675万5,800円、それから19節の県消防協会の負担金、それから補助金等であります2,614万9,889円、そういったものになります。

それで、この財源について御説明申し上げます。この財源が、先ほど開いていただきました防災航空隊の戻り分の75ページをもう一度お願いします。この防災航空隊人件費の戻り分で、この分が94万9,760円を充当しております。

そして、次に、同じく75ページの11節需用費、この消耗品なんですが、この75ページの雑入から4万5,000円、これも充当しております。

そして、次に15節の工事請負費、これが51ページの電源立地ですね、51ページお願いします。電源立地対策交付金、これが1,053万3,000円、このうちの520万円を工事請負費として充当しております。

そして、同じく電源立地の533万3,000円を18節の備品購入費に充てております。

そして、次のページの251ページをあけてください。ここは先ほど言いました防災航空隊の戻りの分ですね、これを雑入から国家費、自動車重量税の分なんですが、10万3,425円、これを充当しております。

消防本部からは以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。教育総務課の詳細説明を申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書の37ページをお願いいたします。13款2項3目、上段の教育費負担金のうち中学生等の通学バスの142万4,030円は利用者45名分の負担金でございます。

下段、高校生通学バス67万6,000円は由布高生の利用者、21名分の負担金となっております。

ります。

次に、47ページをお願いいたします。15款2項6目教育費国庫補助金のうち、学校施設環境改善交付金2,791万5,000円は由布川小学校、東庄内小学校、庄内中学校の空調設備設置に伴う交付金となっております。

次に、75ページをお願いいたします。21款5項2目雑入のうち中段、教育総務課での雑入70万844円は、市内小中学校4校、挾間小学校、中学校、由布院小学校、中学校に設置しております太陽光発電の電力販売が主なものとなっております。

次に歳出に移らせていただきます。決算書255ページをお願いいたします。10款1項1目教育委員会費177万6,740円は、教育委員4名分の報酬及び旅費が主なものでございます。

下段、2目事務局費532万2,936円は、教育委員会部局の臨時嘱託職員の保険料及び健康診断に伴う委託料が主なものです。

下段、情報環境整備事業3,945万2,372円は、学校関係のパソコンの保守管理の委託及び職員用パソコンの入れかえによる購入費でございます。

次に257ページをお願いいたします。スクールバス運行事業5,363万3,080円は、由布院幼稚園通園バスや阿蘇野小学校、各中学校の通学バス、また震災に係る臨時運行バスの費用及び統廃合や遠距離通学用のタクシー借上げ料が主なものとなっております。

下段、教育施設環境安全対策事業475万2,977円は、小中学校の清掃管理や消防用施設保守点検の委託料が主なものでございます。

259ページをお願いいたします。上段、教育環境管理充実事業523万2,468円は、学校災害賠償保険料及び幼小中学校の児童・生徒用の机、椅子の購入費が主なものでございます。

次に、265ページをお願いいたします。10款2項1目学校総務課の下段、小学校施設管理事業2,260万4,386円は、市内小学校の校舎の修繕費及び浄化槽等清掃管理や機械警備保障等の委託料が主なものとなっております。

次に、277ページをお願いいたします。中段、10款2項4目学校建設費、小学校施設整備事業、6,431万8,020円は由布川小学校、東庄内小学校の空調設備設置工事費が主なものでございます。

次に、279ページをお願いいたします。10款3項1目学校総務費の中段、中学校施設管理事業811万1,426円は、3中学校の校舎等の修繕費及び浄化槽等の清掃管理や湯布院挾間中学校に設置しておりますエレベーターの保守点検の委託料が主なものとなっております。

次に、285ページをお願いいたします。下段です。10款3項4目学校建設費の中学校施設整備事業3,561万2,733円は、庄内中学校の空調設備設置工事費が主なものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、学校教育課長。

○学校教育課長（馬見塚量治君） 学校教育課長です。詳細説明をいたします。

まず歳入についてです。決算書37ページをお願いいたします。13款2項3目教育費負担金施設型給付費92万1,800円、子ども子育て支援制度に基づくものでございます。

次に、39ページの中ほどでございます。14款1項5目教育使用料、幼稚園使用料で授業料が807万8,500円、その下の預かり保育料396万200円となっております。

続きまして歳出をお願いいたします。決算書257ページです。一番下のほうになります。10款1項2目の事務局費の学力向上支援教諭活用事業1,050万654円は、学習上のつまづきを解消するために配置する教員4名分の賃金が主なものでございます。

次に261ページをお願いいたします。下のほうにございます学校子ども支援センター事業829万3,153円は、教育相談員の賃金と適応指導教室コスモスの運営費となっております。

次に、263ページをお願いいたします。健康管理事業879万6,591円は、学校医等の報酬、教職員の健康診断の健診委託料、フッ化物洗口事業の費用となっております。

次に、265ページをお願いいたします。4目の中高一貫教育推進費です。連携型中高一貫教育推進事業1,680万8,588円は、各中学校と友好校の乗り入れ事業の臨時講師の賃金及び由布高生の通学費の補助が主なものとなっております。

次に267ページをお願いいたします。2項2目学校管理費の支出済み額5,244万4,364円は、小学校11校の運営管理に係るものでございます。各学校並びに支援センターの内訳を記載しております。

次に、275ページをお願いいたします。3目の教育振興費の教育振興費1,497万6,510円は、小学生への就学援助費となっております。

次の由布川小学校振興事業から小学校支援センター振興事業までについては、各小学校の図書教材備品等の購入費となっております。

次に、281ページをお願いいたします。3項2目学校管理費の支出済み額2,436万7,165円は、中学校3校の運営管理に係る経費でございます。学校ごとの内訳を記載してございます。

次に、283ページをお願いいたします。3目教育振興費の教育振興費1,289万8,967円は、中学生に対する就学援助費です。

次の挾間中学校振興事業から湯布院中学校振興事業までは、各中学校の図書教材備品の購入費となっております。

次に、285ページをお願いいたします。中段の学校生活支援事業594万9,250円は、

部活動への補助金となっております。

次に、289ページをお願いいたします。4項2目幼稚園管理費の支出済み額1,469万9,434円は、各幼稚園の運営管理に係る経費でございます。幼稚園ごとの内訳を記載してございます。

それから293ページをお願いいたします。一番下の就学前教育環境整備事業684万2,696円は、幼稚園5園で実施をしています預かり保育に要する費用となっております。

次に、295ページをお願いいたします。5項1目学校給食費1億2,526万7,397円は、学校給食センターの運営管理の経費となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、社会教育課長。

○社会教育課長（生野 浩一君） 社会教育課長でございます。それでは、社会教育課の決算詳細説明をいたします。

最初に歳入でございます。決算書の38ページ、39ページをお願いいたします。14款使用料及び手数料1項使用料5目の教育使用料の2節公民館使用料、歳入済み額575万3,024円は、各公民館の使用料でございます。

3節保健体育施設使用料ははさま未来館のトレーニングルーム使用料268万7,690円です。

次に、4節の交流体験施設使用料91万2,140円は、庄内ゆうゆう館の施設使用料でございます。

次に、46、47ページをお願いいたします。15款国庫支出金2項国庫補助金7目災害復旧費国庫補助金の1節災害復旧費補助金の公立社会教育施設災害復旧費補助金346万6,000円は、社会教育施設の災害復旧工事の国庫補助金でございます。

次に、58、59ページをお願いいたします。16款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金の1節教育費補助金の地域教育力向上支援事業費補助金403万8,000円は、放課後子ども教室の運営業務県補助金でございます。

66、67ページをお願いいたします。18款寄附金1項寄附金2目指定寄附金、教育費寄附金35万8,900円でございます。

次に、74ページ、75ページをお願いいたします。21款諸収入5項雑入、社会教育課184万405円は、各公民館教室の受講料が主なものでございます。

歳入につきましては、前年と比較いたしまして大きな増減はございません。

続きまして、歳出について御説明いたします。決算書296ページ、297ページをお願いいたします。10款教育費6項社会教育費1目社会教育総務費の支出済み額が8,181万

9,458円でございます。

297ページの上段から生涯学習振興費の46万1,755円は、印刷製本費が主なものでございます。

次の教育支援対策事業の135万2,000円は、青少年健全育成市民会議補助金126万4,000円が主なものでございます。

地域教育推進事業の903万2,276円は、3地域の放課後子ども教室の運営業務委託料662万9,820円が主なものでございます。

次の社会教育活動推進事業の2,993万1,449円は、次のページ298、299ページの自治公民館等整備補助金2,710万円が主なものでございます。

次の人権教育推進事業28万8,000円は、人権学習推進事業の補助金となっております。

次の給与管理費、社会教育課の3,960万182円は、社会教育課の職員給与が主なものでございます。

次の熊本大分地震対応事業の86万1,700円は、旧日野医院の修復に対します補助金でございます。

次の読書活動推進事業の29万2,096円は、最も本を借りた方への記念品代が主なものとなっております。

次の300、301ページをお願いいたします。2目公民館費でございます。支出済み額が4億793万6,952円でございます。翌年度繰り越し額1億7,539万円は、庄内公民館建設工事の翌年度への繰越金でございます。

301ページの中央公民館事業の3,542万5,849円は、各公民館の修繕や臨時嘱託職員の賃金、自治公民館の活動補助金が主なものとなっております。

次の挟間公民館事業の3,434万7,787円は、挟間公民館に係る経費、302、303ページの庄内公民館事業の479万1,441円は、庄内公民館に係る経費、304、305ページの湯布院公民館事業の1,171万8,845円は、湯布院公民館に係る経費、306、307ページの体験活動事業の76万7,909円は、わんぱくウオークや青少年リーダー育成に係る経費、その下の川西公民館事業の310万2,640円は、川西地区公民館に係る経費、湯平公民館事業の199万3,525円は、湯平地区公民館に係る経費となっております。

308、309ページ中段の社会教育施設整備の2億8,019万4,300円は、庄内公民館建設に係るものでございます。

その下の給与管理費挟間公民館、次の庄内公民館、310、311ページの給与管理費湯布院公民館は、それぞれの公民館職員の給与に係るものでございます。

同じページの10款6項3目図書館費の支出済み額3,312万3,893円は、図書館事業において図書館司書の賃金と、図書館システム保守委託料及び各図書館の図書の購入費が主なものとなっております。

312ページ、313ページをお願いいたします。4目文化財保護費の支出済み額は967万7,283円でございます。

文化財保護継承推進事業の35万7,050円は、旧日野医院の管理人賃金と維持管理費が主なものでございます。

314ページ、315ページをお願いいたします。文化振興事業の84万4,500円は、後藤檜根記念事業、文化振興に係る補助金が主なものでございます。

文化財活用促進事業459万7,162円は、子ども由布学び検定資料作成業務や、社会教育課臨時職員の賃金が主なものとなっております。

国民文化祭事業費64万8,571円は、国民文化祭実行委員会への補助金でございます。

316ページ、317ページをお願いいたします。次の5目交流体験施設の支出済み額が1,453万359円でございます。交流体験施設維持管理事業1,453万359円は、庄内ゆうゆう館の施設維持管理に係る経費でございます。

その下の6目歴史民俗資料館の267万3,164円は、歴史民俗資料館の館長の賃金と、施設の維持管理に係る経費と啓発が主なものでございます。

以上で社会教育課の決算詳細説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は15時15分とします。

午後3時06分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。スポーツ振興課の詳細説明をいたします。

まず、決算書にて説明をいたします。

まず、歳入ではございますが、スポーツ振興課に係る歳入につきましては、決算書の39ページをお開きください。14款使用料及び手数料1項使用料は、市民グラウンド等の使用料408万円、1、市立体育館231万円、運動公園278万円、B&G海洋センター828万円、スポーツセンターが1,699万円であります。各体育施設の使用料で未収金等はございません。合計で約3,445万円の収入でございます。

利用者につきましては約26万2,865名の方が御利用いただいております。備考欄に施設ごとの詳細な収入額を記載しております。

47ページをお願いいたします。15款国庫支出金2項国庫補助金は、社会教育施設災害復旧費補助で、一昨年発生いたしました熊本大分地震により被災をいたしました湯布院スポーツセンター、湯布院B&G海洋センターの体育館、挾間B&G海洋センターの災害復旧工事に対する国庫補助金472万2,000円であります。

75ページをお願いいたします。21款諸収入5項雑入の9,250万円のうち、上から14行目のスポーツ振興課の収入1,720万7,000円は、主な収入につきましては、町内硬式野球防球ネット設置に伴う補助金、総合型スポーツクラブ事業補助金で、スポーツ振興宝くじt o t oによるものでございます。

歳出について説明をいたします。

319ページをお願いいたします。10款7項保健体育費1目保健体育総務費、支出済額7,184万3,652円の内訳は、保健体育総務費318万6,069円で、主なものにつきましては、臨時職員1名分の賃金、それからスポーツ推進員27名分の報酬でございます。

321ページをお願いいたします。スポーツ・レクリエーション団体育成事業487万5,000円は、総合型地域スポーツクラブ自立支援事業の負担金等でございます。その下のスポーツ大会交流事業334万8,403円は、SPAマラソン大会の補助金が主なものでございます。

スポーツ・レクリエーション推進事業16万7,513円は、挾間B&G海洋センターで開催されています水泳教室等の費用でございます。

指導者育成事業80万5,690円は、B&G財団主催の研修会、スポーツ推進員を初めとする指導者の講習会への参加等でございます。

競技スポーツ振興事業1,266万8,000円は、由布市体育協会等への補助金でございます。給与管理費4,679万2,937円は、職員6名分の給料でございます。

319、321ページの備考欄に事業ごとに詳細を記載してございます。

10款教育費7項保健体育費1目保健体育総務費の決算額は7,184万4,000円で、前年度より654万7,000円の増額となっております。主な増額は、指導者育成事業、行事スポーツ振興事業、給与管理費の増額でございます。

323ページをお願いいたします。10款7項保健体育費2目体育施設費、支出済額1億5,427万1,455円は、各施設の維持管理に係るものでございます。備考欄に事業ごとの詳細を記載してございます。内訳といたしまして、スポーツ施設管理事業、これは各スポーツ施設の管理費が主なものでございまして、4,050万2,893円、特にスポーツ施設の委託料とい

うことで、清掃保守管理が中心でございます。

B&G海洋センター施設管理事業4,344万9,543円、これは、挟間、湯布院B&G海洋センターの維持管理費ということで、特に燃料、光熱費、修繕、施設清掃等監視業務、機械の保守管理が主なものでございます。

325ページをお願いいたします。スポーツセンター施設管理事業3,331万7,061円、これはスポーツセンターの光熱水費、警備、施設保守、臨時職員、嘱託職員等の賃金が主なものでございます。

327ページをお願いいたします。スポーツ施設整備事業3,740万1,958円につきましては、一括して記載しておりますので、内訳を申し上げます。

スポーツ施設の工事に伴います手数料、委託料、工事請負費が主なものでございまして、役務費は書類提出に伴う手数料、それから委託料の内訳につきましては、工事に伴う設計、それから挟間の谷グラウンドのダッグアウトの工事の設計、庄内体育センターの耐震診断業務、それから湯布院スポーツセンターの人工芝のメンテナンスを行ったときの施設保守管理という内容でございます。委託料の計が428万7,794円です。

それから、工事請負費の内訳につきましては、湯布院スポーツセンター関係でございますが、スポーツセンター体育館の照明の設備の改修工事、それから非常用発電装置の改修工事、トイレの改修工事、これを洋式化を行っております。それからボイラーの循環のポンプの改修工事、人工芝競技場のラインの改修、競技場の進入路の改修、各6カ所行っております。

庄内硬式野球場防球ネットの設置工事、挟間谷グラウンドダッグアウト工事、挟間B&G海洋センタージャグジーのろ過装置の取りかえ工事を、それから挟間上原グラウンドのサッカー場のトイレの改修工事、これを洋式化を行っております、合計10件の工事を行っております。工事請負費の合計が3,310万164円でございます。

10款教育費7項保健体育費2目体育施設費の決算額は、1億5,427万1,455円で、前年度より2,820万9,000円の増額となっております。主な増額につきましては、工事請負費で庄内硬式野球場に防球ネットを設置いたしました。それから、スポーツセンターの非常用発電装置の改修の金額が大きかったためでございます。

備考欄に、事業ごとに施設の維持管理費に係る経費を記載しております。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、認定第2号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。認定第2号について詳細説明を申し上げます。

認定第2号、平成29年度由布市水道事業会計収支決算の認定について。地方公営企業法第30条の規定により、平成29年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、監査委員の意

見を付して議会の認定を求める。平成30年9月5日提出、由布市長。

それでは、1ページをお開きください。水道事業決算報告書でございます。この部分については、消費税及び地方消費税を含んだ数値となっております。

まず、収益的収入及び支出でございます。これは、経営状況を示す損益取引、すなわち全ての収益や費用を計上したものでございます。

上段の表は、収益的収入についての表でございます。決算額は6億218万8,443円でございます。

ここで、11ページをお開きください。右上段(2)事業収入に関する事項の表でございます。前年度決算額との比較をしたものとなります。ここは消費税抜きで記載をしております。

まず、第1項営業収益でございますが、4億5,190万9,425円、前年度に比べまして1,710万7,450円の増額となっております。その主な要因といたしましては、その他営業収益の新規加入に伴う一般加入負担金の増によるものでございます。

2項営業外収益でございますが、1億1,430万6,483円、前年度に比べまして1,091万4,460円の減となっております。その主な要因といたしましては、他会計補助金、資本費の繰り入れ収益の減によるものでございます。

再度1ページをお願いいたします。下段の表、収益的支出でございますが、決算額5億5,608万1,327円でございます。

再度11ページにお戻りください。右下、下段、(3)事業費に関する事項の表でございます。まず1項、営業費用でございますが、4億9,237万9,287円と、前年度に比べ2,700万1,689円の減となっております。その主な要因といたしましては、委託料、職員給与費、補償費、減価償却費の減が主なものでございます。

2項営業外費用でございますが5,110万8,752円、前年に比べまして391万1,941円の減です。これは企業債の償還が、一部償還が終了したことによるものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。これは収益が費用に当たらない施設の整備拡充のためのものでございます。上段の表、収入の決算額は、1億4,070万5,880円、下段の表、支出の決算額は、3億4,638万9,954円で、収入額が支出額に対して不足をする2億568万4,074円につきましては、下段の枠外に記載をしておりますが、消費税及び地方消費税の資本的収入調整額886万6,445円と過年度損益勘定保留資金1億9,681万7,629円で補填をいたしております。

上段の資本的収入では、前年度に比べまして1,759万7,210円の減となっております。その主な要因といたしましては、建設企業債、他会計補助金の減によるものでございます。下段

の資本的支出では、前年度に比べまして3,666万6,176円の減となっております。その主な要因といたしましては、建設改良費、企業債償還金の減によるものでございます。

3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。平成29年度の水道事業の経営成績を示すものでございます。

まず、左側の下から7行目、営業損失4,046万9,862円と、右側の上からの4行目でございます。営業外利益6,319万7,731円を合計いたしまして、右側の上から5行目になります。営業利益は、2,272万7,869円となります。この営業利益から6の特別損失を差し引きました右下から3行目になりますが、当年度純利益は2,203万1,770円となり、平成29年度は黒字決算となっているところでございます。

当年度の純利益に前年度の繰り越し欠損金を含めて、当年度末の処理利益余剰金として翌年度へ繰り越す額は37万1,814円となっております。

次に、4ページから5ページにかけては、貸借対照表及び余剰金決算書でございます。平成30年3月31日現在の資産と負債、資本の状況を示したものでございます。

4ページの右側、上から8行目、資産合計51億8,760万6,034円と、5ページの一番下の行であります負債資本合計、これが合致をしているところでございます。

6ページの余剰計算書につきましては、5ページの資本の部の推移の一覧となっている表でございます。

7ページには、余剰金処分計算書でございます。

8ページは、会計方針を示したものでございます。

9ページから11ページについては、事業報告書でございます。

12ページはキャッシュフロー計算書となっております。現金の移動に関する情報を示したものでございます。12ページ、期末残高2億8,462万8,122円は、4ページの右側の下から2行目です。現金預金等の欄と合致をしているところでございます。

13ページから24ページにかけては、収益的収入及び支出の明細書でございます。

25ページから28ページにかけては、資本的収入及び支出の明細書でございます。

29ページから32ページについては、固定資産の明細及び企業債の明細書でございます。

33ページには、基金運用状況調書でございます。

34ページには繰り越し決算書でございます。それぞれ御一読をいただき、御確認をいただきたいと思っております。

以上で、詳細説明を終わらせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、ただいま詳細説明がありました認定第1号及び認定第2号の審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。大塚代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） お疲れでございます。代表監査委員の大塚でございます。

最初に、平成30年6月28日に、地方自治法第233条第2項、第241条第5項の規定により、市長から依頼されました平成29年度由布市一般会計、特別会計の歳入歳出決算と基金の運用状況についての審査結果を御報告いたします。

審査では、各会計の歳入歳出決算書や基金の運用状況調書の計数が各所管課の保管する帳簿と合致しているかの確認をいたしました。また、予算の執行状況など、決算の詳細について関係職員からの聞き取りを行いました。

審査の結果、平成29年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算とその附属書類は関係法令に準拠して作成されていました。表示されている計数も関係する帳票や証拠書類と合致しており、適正、妥当であると認められました。また、各会計の歳入歳出予算も適正に執行されていると認められました。

本年度の決算は、一般会計と特別会計を合わせた歳入決算額が298億7,279万8,000円、歳出決算額が286億5,880万5,000円と、前年度に比べて歳入は0.9%の減少、歳出は0.6%の増加となりました。歳入が減少した主な要因は、前年度平成28年度に発生した熊本大分地震の災害に係る特殊事情などがなくなったことなどによる地方交付税の特別交付税分の減額や、臨時福祉給付事業費補助金等の減に伴う国庫支出の減額などによるものと考えられます。

一方、歳出は、庁舎の建設事業の完了や熊本大分地震関連の災害復旧事業などの減により、一般会計では減少したものの、簡易水道事業特別会計における水道統合事業の増などにより全体では増加したものと考えられます。

財政力指数は0.450で、前年度に比べてわずかではありますが低下しております。

また、経常収支比率は96.4%と、前年度に比べて1.1ポイント上昇し、財政の硬直化が懸念されるところであります。

一般会計の市債の発行残高は225億3,176万8,000円と、前年度に比べて1.9%減少しています。新規起債の発行は減少しておりますが、公債費の増加は将来にわたり財政運営に影響を与えるものですので、計画性のある慎重な管理が必要と思われま。

財産は前年度に引き続き財政調整基金などの取り崩しにより、基金の現在高が減少しております。53ページからの結びに、今回の審査において明らかになった課題とこれに対する見解を示しています。

まず、未収金対策では、近年、改善傾向が見られるものの、自主財源の根幹をなす市税の収納率を県内市町村と比較してみると、決して高いものとは言えないことから、新たな滞納者を生み出さない取り組みの継続並びに各種使用料、保険料などを扱う所管課と地域振興課の徴収係との連携を密にすることで未収金の縮減を求めています。

次に、本年度は不用額が一般会計と特別会計を合わせ12億5,600万円も生じていることから、適時減額補正等により効率的な予算執行を求めています。

また、予算、事業の繰り越しについても、前年度に比べ額や事業件数は減少しているものの、決して少ないものではなく、特に土木費では約8億8,000万円、災害復旧費では約5億3,000万円と、多額の繰り越しが行われていることから、効果的な事業目標の達成に向けた実行可能な事業計画とそれに基づく予算計上並びに事業の適切な進捗管理も求めています。

平成29年度は、震災からの復興と新たな創生を掲げ、第2次総合計画における重点戦略プランや地方創生に係る総合戦略に基づく主要事業に取り組んでいます。今年度は、市税収入の増加により、前年度に比べ自主財源は増加しましたが、依然として地方交付税などの依存財源の割合が高く、これらの地方交付税の縮減や扶助費等の義務的経費の増加を考えると、これまで以上に自主財源の確保と経費節減に取り組む必要があります。

また、老朽化の進む多くの公共施設や遊休資産などに係る維持管理費は、将来の財政運営に大きな負担となることが懸念されることから、由布市公共施設等総合管理計画に掲げられている今後40年間で公共建設物の総床面積を30%縮減するという目標を確実に実行していかなければなりません。そして、常に各種事業の必要性や優先順位などの見直しを行い、経費節減を図り、限られた財源のもと、最小の経費で最大の効果が上げられるよう、適切な予算執行並びに持続可能な財政運営に努めていただきたいと思います。

現在、由布市では、前年度からふるさと納税による基金の増収を図る取り組みに加え、職員で構成された新たな財源検討チームにより、新たな収入源の確保に向けた検討が進められているようです。実のある成果を期待して、一般会計と特別会計決算の審査報告といたします。

続きまして、由布市水道事業会計決算審査の結果を御報告いたします。

平成30年5月30日に、地方公営企業法第30条第2項の規定により、市長から由布市水道事業会計の審査の依頼がありました。審査では、水道事業会計決算書とその附属書類などが地方公営企業法やその他の関係法令に基づいて作成されているかを確認したところでございます。

また、事業の経営成績や財政状況を適正に表示されているかを検証し、経営内容も把握するため計数の分析も行いました。さらに、予算の執行状況や未収金対策が適切に行われているかなど、決算の詳細について関係職員からの聞き取りを行いました。

審査の結果、審査に付された決算報告書、財務諸表は地方公営企業関係法令に準拠し作成されており、会計帳簿や証拠書類とも合致しており、適正と認められました。

水道事業会計の決算を総括いたしますと、まず、給水状況について見ると、年間配水量に対する年間有収水量の割合を示す有収率は70.5%で、前年に比べ0.4ポイント上昇していますが、熊本大分地震の影響と考えられる配水管の被災等による湯布院地域の大幅な有収率の低下に対し、

十分な回復が図られているとは言いがたいものがあります。

次に、供給単価と給水原価についてですが、その差、つまり1立方メートル当たりの供給収益は、マイナス16.6円と、前年よりマイナスが9.45円縮小されています。近年、供給単価と給水原価の差は縮小傾向にあるものの、合併以来、連続して逆転しており、依然として不均衡な状況が続いています。

水道料金の収納率については、近年、徐々に向上しており、長期未収者に対する給水停止の実施などにより未収金の縮減が図られています。引き続き地域振興課の徴収係との連携を密にし、新規滞納者の抑制を図りつつ収納率の向上に努めていただきたいと思います。

平成29年度は、23年度以来6年ぶりの黒字決算となりました。これは主に挾間地域での一般加入負担金の大幅な増に伴う収益の増加によるものですが、これがこれから継続して見込めるわけでもなく、これまで同様厳しい経営状況に変わりはありません。今後、給水人口や料金収入の大幅な増加が見込めない中、配水管や施設の更新などに係る費用は増大し、事業環境はより一層厳しくなることが考えられます。また、32年度には簡易水道事業との統合が予定されているようですが、簡易水道事業も厳しい財政状況にあり、この統合による水道事業への影響を十分に検討する必要があると考えます。

水道は、市民生活にとって欠くことのできないライフラインであり、水道事業は常に安心・安全な水を安定的に供給しなければならない重要な事業です。水道料金の改定、新水源の確保や有収率の向上など、現在掲げているさまざまな課題の解決に残された時間は決して多いものではありません。効率的な事業運営と健全な経営体制の構築に向けた長期的な事業計画と経営ビジョンを早急に示され、市民の理解が得られるように事業改善に努めていただきたいと思います。

以上で、平成29年度一般会計、特別会計並びに水道事業会計の決算審査の報告といたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第54号及び議案第55号について、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。議案第54号、旧慣による公有財産の使用権の廃止について。旧慣による公有財産の使用権及びその他一切の旧来の慣行の廃止について、地方自治法第238条の6第1項の規定により、議会の議決を求める。平成30年9月5日提出、由布市長。

旧慣による公有財産の使用権の廃止につきましては、公有財産である湯布院町川北字高原899番89の山林を売却するに当たり、旧来の慣行による使用する権利を有するものがあるために、この旧慣を廃止するために、地方自治法第238条の6第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

この市有地につきましては、湯布高原株式会社 の要望によりまして、入会権者の同意を得てい

る中で仮契約書の締結を行うものです。

資料としまして、議定事項に位置図と土地売買契約書の写しを添付しております。

続きまして、議案第55号をお願いします。

議案第55号、由布市小中学校パソコン教室機器の購入について。由布市小中学校パソコン教室機器の購入について、旧市民財産条例第2条の規定により議会の議決を求める。平成30年9月5日提出、由布市長。

由布市小中学校パソコン教室の機器の購入につきましては、8月21日に指名競争入札を執行した結果、株式会社オルゴが消費税を含む2,355万2,640円で落札しまして、8月22日付で仮契約を締結いたしました。

この購入契約を本契約とするために、由布市有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

資料としまして、次ページ以降に物品購入仮契約書の写しと入札結果の一覧表を添付しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第56号について詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長です。議案第56号について詳細説明をいたします。

議案第56号、由布市犯罪被害者等支援条例の制定について。由布市犯罪被害者等支援条例を別記のように定める。平成30年9月5日提出、由布市長。

裏面をごらんください。条例案を記載しております。第1条、目的ですけれども、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、もって、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図ることを目的とするとしております。

第2条では要望の定義を、第3条には犯罪被害者等に関する支援の基本理念をうたっております。第4条と第5条では、市と市民等の責務を定めております。第6条からは、具体的な支援策といたしまして、相談窓口の設置、経済的支援、日常生活に関する支援、居住安定のための支援などをうたっております。第10条では、市民に向けた啓発活動について、第11条では支援の制限について記載をしております。

附則として、この条例は公布の日から施行するとしております。

この条例は、大分県条例が昨年12月議会で議決をされ、ことし4月から施行していることによりまして、県下市町村も今年度制定に取り組んでいるものでございます。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第57号について詳細説明を求めます。税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長でございます。議案第57号について詳細説明をさせていただきます。

議案第57号、由布市税特別措置条例の一部改正について。由布市税特別措置条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成30年9月5日提出、由布市長。

この改正は、東京一極集中を是正し、企業の本社機能移転等の加速化を図るため、地方拠点強化税政の拡充を目的とし、地域再生法の一部改正及び地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、条例の制定を行うものでございます。

4ページの新旧対照表をお願いいたします。第1条につきましては、東京23区から本社機能の移転を行う移転型の移転対象区域の拡充による規定の整備でございます。第5条第1項につきましては、同じく移転型事業に係る規定の整備、固定資産の不均一課税から課税免除への改正及び適用期限の延長、租税特別措置法の一部改正による項ずれに伴う改正でございます。

6ページをお願いします。6ページの第2項につきましては、地方で本社機能の拡充を行う拡充型事業の固定資産税不均一課税の適用期限の延長による改正でございます。

なお、施行は公布日からとなっております。

以上で説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第58号について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 保険課長でございます。議案第58号について御説明いたします。

議案第58号、由布市国民健康保険基金条例の一部改正について。由布市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成30年9月5日提出、由布市長。

今回の改正の内容としましては、国民健康保険の制度改正により、平成30年度よりは保険の給付に必要な費用は県が市町村に交付することとなりました。市町村は、県より示された市町村ごとの国民健康保険事業納付金を納めることとなりました。

このようなことから、由布市国民健康保険基金の一部を大分県に支払うこととなった国民健康保険事業納付金の財源として処分できるように改正するものでございます。

1枚めくっていただきまして、この部分には改正部分を載せております。

次のページの新旧対照表により説明させていただきます。第1条の設置では、国民健康保険の特殊疾病の異常発生及び災害並びに給付改善の措置に対処するための財源を積み立てるためという現行はなっておりますが、それを国民健康保険特別会計における財源の調整を図り、事業の健全な運営に資するために改めます。

次に、第6条、処分につきましても、第1号保険給付に要する費用に不足が生じたときと現行はなっておりますが、これを国民健康保険事業納付金の納付に要する費用に不足が生じたときに改めたいと思います。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第59号について詳細説明を求めます。環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） 環境課長です。議案第59号について詳細説明をいたします。

議案第59号、由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について。由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成30年9月5日提出、由布市長。

提案理由といたしましては、由布大分環境衛生組合規約の一部変更によるものです。

次のページをごらんください。本議案につきましては、後ほど議案第65号で説明いたします。由布大分環境衛生組合規約の一部変更に伴い、条例の一部改正を行うものです。

内容につきましては、第8条第6号中、設置及びを削ります。こちらにつきましては、由布大分環境衛生組合規約の一部変更により、同組合での共同処理する事務からし尿処理施設の設置に関する事務が削除されることに伴うものであります。

本規約の施行日につきましては、後ほど説明いたします。由布大分環境衛生組合の一部を変更する規約の施行の日と同日にしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第60号について詳細説明を求めます。建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。議案第60号について詳細説明をいたします。

議案第60号、由布市モーテル類似施設等建築規制条例の一部改正について。由布市モーテル類似施設等建築規制条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成30年9月5日提出、由布市長。

次ページをお開きください。今回の条例の一部改正につきましては、旅館業法の改正及び住宅宿泊事業法の施行に伴い、由布市モーテル類似施設等建築規制条例の条文の一部を整備するものでございます。

題名を由布市モーテル類似施設建築規制条例に、また、本則中、モーテル類似施設等をモーテル類似施設と改めるものでございます。

第2条は、旅館業法に規定する営業種別の改正及び対象施設の拡大、また、住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業を目的とする建築物について条文を整備するものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第61号及び議案第62号について、続けて詳細説明を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（生野 浩一君） 社会教育課長です。議案第61号、議案第62号について説明

を申し上げます。

議案第61号、由布市公民館条例の一部改正について御説明いたします。議案第61号、由布市公民館条例の一部改正について。由布市公民館条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成30年9月5日提出、由布市長。

庄内公民館の移転に伴い、住所、室名及び使用料の額を変更するものでございます。

次のページをお願いいたします。2条、住所の変更でございます。庄内町西長宝412番地1を庄内町大龍1400番地に改めるものでございます。その下の別表の2は、改正後の使用料の表でございます。

次のページに新旧対照表を添付しておりますので、ごらんください。今回の改正内容につきまして、現行と改正案を掲示させていただいております。下に線を引いている部分がそれぞれの改正部分でございます。

続きまして、議案第62号について説明を申し上げます。議案第62号、由布市立図書館の位置及び管理に関する条例の一部改正について。議案第62号、由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成30年9月5日提出、由布市長。

由布市立図書館庄内分館の移転に伴い、住所を変更するものでございます。

次のページをお願いいたします。第2条第2項庄内町西長宝412番地1を庄内町大龍1400番地に改めるものでございます。

次のページに新旧対照表を添付しておりますので、ごらんください。今回の改正内容につきましては、現行と改正案を掲示させていただいております。下に線を引いている部分が改正部分でございます。

この条例の施行は、平成30年12月1日からでございます。

以上で、議案第61号、62号の詳細説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第63号について詳細説明を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長でございます。議案第63号について御説明を申し上げます。

議案第63号、由布市民運動場条例の一部改正について御説明をいたします。議案第63号、由布市民運動場条例の一部改正について、由布市民運動場条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成30年9月5日提出、由布市長。

庄内公民館の移転に伴いまして、隣接するグラウンドの名称を変更するものでございます。

次のページをお願いいたします。

別表第1中の「由布市庄内公民館グラウンド」を「由布市庄内天神山グラウンド」、別表第2中の「庄内公民館グラウンド」を「庄内天神山グラウンド」に改めるものでございます。

次のページに新旧対照表を添付しておりますので、ごらんください。今回の改正内容につきまして、現行の改正案を掲載させていただいております。下に線を引いている部分が、それぞれの改正部分でございます。

この条例の施行につきましては、平成30年12月1日からでございます。

以上で、議案第63号の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第64号について詳細説明を求めます。消防長。

○消防長（亀田 博君） 消防長です。議案第64号、由布市火災予防条例の一部改正について。由布市火災予防条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成30年9月5日提出。由布市長。

提案理由の説明ですが、「違反対象物に係る公表制度における運用について」という通知がありまして、「違反対象物に係る公表制度の実施の推進について」という通知により、違反対象物に係る公表制度の実施に伴い条例の改正を行うものでございます。

内容につきましては、ホテル、旅館、物販店など不特定多数の方が利用されている建物や病院、社会福祉施設など1人で避難することが難しい方が利用されている建物のうち、立入検査によって重大な消防法令違反、——屋内消火栓、スプリンクラー設備または自動火災報知設備のいずれかの設置義務違反であります——の建物を確認した場合に、これらの建物の情報を由布市のホームページに掲載し公表する制度のことをいいます。

大分県下では、大分市消防局にあっては、平成29年4月に公表を開始しました。他の消防署本部にあっては、随時平成31年の7月までに実施する予定であります。由布市消防本部も平成31年7月までに実施の予定でございます。

次のページをあけてください。

それで、現行の条例を条がちょっと前後しますので、条をかえて、第47条の次の1条を加えるということで、第48条、消防長は、防火対象物を利用する者の防火安全性の判断に資するため、当該防火対象物の消防用設備等の状況が、法令又はこれに基づく命令に違反する場合は、その旨を公表することができる。2、消防長は、前項の規定による公表をしようとするときは、当該防火対象物の関係者にその旨の通知をするものとする。3、第1項の規定による公表の対象となる防火対象物及び違反の内容並びに公表の手続は、規則で定める。附則、この条例は、公布の日から起算して1年を超えない範囲において規則で定める日から施行する。ということで、先ほど申しましたように、31年の7月までには実施したいと考えております。

次のページに新旧対照表を記載しておりますので、一読のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第65号について詳細説明を求めます。環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） 環境課長です。議案第65号について詳細説明をいたします。

議案第65号、由布大分環境衛生組規約の変更に関する協議について。地方自治法第286条第1項の規定に基づき、由布大分環境衛生組合の規約を別記のとおり変更することに関し協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。平成30年9月5日提出。由布市長。

提案理由といたしましては、し尿処理施設の設置に関する事務を共同処理しないこととし、同組合の解散に伴う事務の承継について、新たに規定することによるものです。

次のページをごらんください。

本議案につきましては、由布大分環境衛生組規約の一部を変更するため、関係地方公共団体との協議を行うことについて議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、まず、第3条第1項第5号中「設置及び」を削ります。こちらにつきましては、し尿処理施設の整備に関する事務を由布市単独で行えるようにするためでございます。次に、第15条を追加し、同組合の解散に伴う事務を由布市が承継する旨の規定をあらかじめ定めます。

本規約の施行日につきましては、大分県知事の許可の日としております。

以上で、議案第65号の詳細説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第66号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） それでは、平成30年度一般会計の補正予算の議案第66号について説明を申し上げます。

平成30年度由布市一般会計補正予算（第2号）。平成30年度由布市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,551万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179億2,415万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出補正予算による。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

第3条、地方債の追加及び変更は、第3表地方債補正による。平成30年9月5日提出。由布市長。

1ページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正では、歳入歳出の款項ごとに補正額を2ページまで記載をしております。

3ページをお願いします。3ページは、第2表債務負担行為補正です。由布市学校給食配送業務委託として、限度額3,729万6,000円をお願いするものです。

4ページをお願いします。第3表地方債補正です。上段で、公共土木施設災害復旧債ほか2件の追加と、下段で臨時財政対策債と湯布院複合施設整備事業の変更をお願いをしております。

5ページからは、補正予算事項別明細書を掲載をしております。

8ページをお開きください。歳入です。歳入につきましては、一般財源となるものを説明し、特定財源は、歳出の各事業の説明時にあわせて説明をいたします。

上段、11款1項1目地方交付税の普通交付税につきましては、額の確定に伴い増額となります。普通交付税は、合併算定替えからの段階的縮減で、約2億円ほど減となりますが、需要額に算入される合併特例債や全国防災事業費などの防災費の償還がふえることなどから、交付見込みを上回りました。

続きまして、11ページをお開きください。11ページの一番下の欄、19款1項1目繰入金区分1他会計繰入金は、29年度の決算に伴うものです。区分2の基金繰入金は、今補正の収支をもって当初から取り崩しをしておりました財政調整基金の繰り入れを減額するものです。

13ページをお開きください。13ページの一番下、22款1項1目区分1総務債、臨時財政対策債は、確定に伴う減額の補正です。

以上が、一般財源となる歳入項目です。

続きまして、歳出につきまして、新規のものを中心に簡単に説明をさせていただきたいというふうに思います。また、工事請負費並びに工事に係る委託料につきましては、附属資料の9月補正予算の概要5ページから6ページに記載をしておりますので、御参照いただければというふうに思っております。

それでは、15ページをごらんください。15ページから17ページにまたがりまして、2款1項5目区分4の挟間庁舎等管理事業と、次の17ページの区分5庄内庁舎等管理事業、区分6の湯布院庁舎等管理事業の工事請負費には、各庁舎の電話機が老朽化等により庁舎間の通話ふぐあいが生じたために、電話交換設備更新工事をお願いするものです。財源は、地方債を充当しております。

また、17ページの区分5の庄内庁舎等管理事業と区分6の湯布院庁舎等管理事業の工事請負費の中には、建設物の既存の塀の安全点検によりまして危険箇所が見受けられました庄内の畑田公民館外壁と湯布院の社協跡地及び乙丸温泉館のブロック塀の撤去及びフェンスの設置工事も含まれております。また、区分8の入会地分収交付金事業につきましては、湯布院町川北の山林1万613平米の市有地の財産売り払いに伴います地元交付金となっております。

その下、2款1項6目区分2総合計画総合戦略等推進事業は、新たな施策展開のための調整支援として総合計画の現行の状況分析を委託するものです。

19ページをお開きください。19ページの上段、2款1項6目区分4みらいふるさと寄附金

推進事業は、税の手続等をさとふるがワンストップで一括代行する業務を委託するものでございます。

中段にあります2款1項7目区分1行政事務情報化推進事業の減額は、当初予算でIP電話の更新や改修費用を計上しておりましたが、先ほどの5目の財産管理費の中で、電話交換設備更新工事のためということでありましたが、この目では不用となりましたので、減額補正をここでは行っております。

21ページをお開きください。21ページ上段、2款1項9目の区分3湯布院複合施設整備事業ですが、複合施設の整備に伴いまして、現公民館を仮庁舎として改修するための工事や引っ越し業務委託などが主なものでございます。地方債を充当しております。

中段、2款1項10目区分2の防犯体制管理事業は、自治区防犯灯設置に関するLEDなんです。144カ所の補助金と湯布院みゆき通りの防犯カメラ設置補助金をお願いするものでございます。

23ページをお開きください。23ページ中段、2款2項1目区分1の税務総務費は、今回新たな財源検討委員会の設置に伴いまして、委員さんの14名の謝金等を計上をしております。

25ページをお願いします。25ページの中段、3款1項2目の見守り支援事業は、見守り相談支援体制整備検討会10名分の報償金と市町村孤立ゼロ社会推進体制構築に関するニーズ調査の委託になっております。財源としましては、県の補助の5分の4が補助金となっております。

27ページをお願いします。27ページ中段です。3款1項6目区分2の介護基盤整備事業は、挾間にあります有料老人ホームすげざきの郷のスプリンクラーの整備事業の補助金で、国庫補助として10分の10となっております。

下段の3款2項2目区分1の子ども・子育て支援計画策定事業は、平成32年から始まります第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査を委託するものです。

続きまして、31ページをお願いします。31ページの中段です。4款1項5目区分2合併処理浄化槽設置推進事業は、国庫補助金の確定に伴いまして、小型合併処理浄化槽設置28基分を増額するものです。

その下、区分3環境施設維持管理事業の修繕費は、湯布院地区の下排水管のマンホールの改修費となっております。

33ページをお願いします。33ページの下段、6款1項5目の農業用施設用地整備事業は、6地区——挾間が5、湯布院1——のため池のハザードマップ作成のための測量調査を行うものでございます。財源としては、県の補助金を充当しております。

35ページをお願いします。上段、6款2項1目区分1の特用林産物振興事業は、シイタケ生産者——下湯平の方なんです。新規参入支援として県の3分の1、市が3分の1の補助をする

ものでございます。

下段の8款1項1目区分1の土木総務費は、まちの問題をスマホで通報するフィックスマイストリート導入の費用とシステムの使用料となっております。

その下、区分2急傾斜地崩壊対策事業は、市営急傾斜地対策として、庄内の上武宮地区の測量設計委託と工事請負費となっております。分担金と県補助金を充当しております。

37ページをお願いします。37ページ中段、8款4項1目区分1の都市計画総務費ですが、湯布院の都市計画区域の今後の用途地域等の見直しのために、これまでの建築状況を調査をしまして状況を把握するための業務委託を計上しております。

その下、区分2の雨水対策事業は、挟間の向原野田線ほかの排水整備に伴う測量設計委託と工事委託費です。財源は、分担金を充当しております。

続きまして、39ページをお願いします。中段、8款5項1目公営住宅管理事業の修繕費は、市営みどり住宅のブロック塀に危険な箇所が確認されたため、ブロック塀の撤去とフェンスの設置工事をお願いをするものです。

41ページをお願いします。上段、9款1項2目の非常備消防活動推進事業の19節消防施設等整備補助金は、挟間方面隊朴木消防団の積載車の車庫建設に伴う整備費補助等、湯布院方面隊乙丸新町消防団の消防署の詰所の修繕でございます。

下段、10款2項1目区分2小学校施設管理事業は、建築物の既設の壁の安全点検によって危険箇所が確認されました由布川小学校、谷小学校、挟間小学校のブロックの撤去及びフェンスの費用。財源は、地方債を充当しております。

43ページをお願いします。43ページ2段目、10款3項3目学校生活支援事業の補助金は、挟間中学校の柔道と陸上が九州大会、全国大会に、また湯布院中学校の女子ソフトが九州大会に出場したことによる補助金となっております。

中段の10款4項1目区分2幼稚園施設管理事業は、挟間幼稚園のブロック塀の撤去及びフェンスの設置費用となっております。

45ページをお願いします。45ページ中段、10款6項2目区分2公民館連携事業の修繕費は、はさま未来館ホールの空調用冷却ポンプ修理及び2階の男子トイレの修繕等となっております。

その2つ下、区分4庄内公民館事業は、現在着工中の新庄内公民館の完成に伴いまして引っ越しの業務委託あるいは落成式の開館記念品及び新庄内公民館の警備委託料等を計上をしております。

47ページをお願いします。上段の10款6項5目の交流体験施設維持管理事業は、ゆふの丘プラザのボイラーの修理となっております。

下段の10款7項2目区分1のB&G海洋センター施設管理事業は、今回受付監視業務の入札による不用額の減額と挟間B&G海洋センターの修繕費等を計上しております。

49ページをお開きください。49ページ上段、11款1項1目の農業用施設災害復旧費ですが、7月5日の梅雨前線豪雨により災害のあった農地20件と農業用施設8件に対する工事費でございます。県補助金等分担金を充当しております。

最後に、その下の段、11款2項1目公共土木施設災害復旧費の工事請負費は、梅雨前線豪雨による災害道路4カ所と平成28年災害の山崎荒木線の復旧工事でございます。国庫補助金と地方債を充当しております。

以上が、議案第66号の詳細説明になります。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は16時35分とします。

午後4時24分休憩

午後4時35分再開

○議長（佐藤 郁夫君） では、次に議案第67号について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 保険課長です。議案第67号をお願いします。

議案第67号、平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。平成30年度由布市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億961万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億854万9,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成30年9月5日提出。由布市長。

まず、歳出から説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。1款1項1目一般管理費13節委託料につきましてはですが、国保ライン・調交システム保守委託料として27万円を増額しております。これは、国民健康保険制度における都道府県化に伴うシステム改修費用ですが、全額調整交付金の対象となります。

6款1項1目基金積立金につきましては、29年度の決算剰余金の確定により、4,061万8,000円を増額を行っております。

8款1項1目一般被保険者保険税還付金300万円の増額です。これは、保険税の過年分の還付金に不足が生じたことによる増額でございます。

10ページ、11ページをお開きください。8款1項6目療養給付費等負担金償還金6,572万4,000円の増額であります。これは、前年度の療養給付費等負担金の超過交付分を返還するものです。

以上が、歳出の説明になります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。大変お手数ですが、戻りまして6ページ、7ページをお開きください。

6款2項1目2節特別交付金は、27万円の増額です。これは、歳出で説明いたしました国保ライン・調交システム保守委託料として27万円に対する交付金分です。

10款2項1目基金繰入金は、2,810万7,000円の増額です。歳出で説明させていただきました過年度還付金、療養給付費負担金等償還金を基金から繰り入れて財源として充てるものでございます。

11款1項2目その他繰越金8,123万5,000円の増額です。これは、前年度決算に伴う増額でございます。

以上で、議案第67号の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第68号について詳細説明を求めます。健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。議案第68号の詳細説明をいたします。

議案第68号、平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）。平成30年度由布市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,334万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億2,566万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成30年9月5日提出。由布市長。

内容を御説明いたします。それでは、事項別明細書6ページから7ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、3款1項1目、3款2項1目、4款、5款1項1目、7款1項1目については、介護保険在宅サービス給付費の必要見込み額の増加に係る予算措置をお願いするものです。

3款2項2目、5款2項1目、7款1項2目については、地域支援事業に係る事業費の増加に伴い、予算措置をお願いするものです。

8ページから9ページをお願いします。

7款1項3目については、平成30年度介護保険制度改正対応に係るシステム改修に伴う事務費分を補正として繰り入れるものです。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、財源の不足分を介護給付費準備基金より補正財源として繰り入れるものです。

8款1項1目繰越金は、29年度決算に伴う繰越金の確定によるものです。

9款3項4目過年度収入は、29年度決算に伴う県及び支払基金負担金の確定により追加交付

となるものです。

次に、10から11ページをお願いします。歳出になります。

1款1項1目一般管理費ですが、利用者負担割合の見直し等平成30年度介護保険制度改定に伴う事務処理対応に係るシステム改修費を補正するものです。

2款につきましては、高額医療合算介護サービス費の必要見込み額の増加によるものです。

3款1項1目介護給付費準備基金積立金ですが、地方財政法の第7条に対応し、余剰金の2分の1を積み立てるものです。

12ページ、13ページをお願いします。

4款3項1目、2目、3目につきましては、由布市包括支援センターへの委託業務に係る事務費の増加に伴い、委託料を補正するものです。

14ページ、15ページをお願いいたします。

4款3項5目在宅医療介護連携推進事業費ですが、連携拠点における嘱託職員の割増賃金が生じることにより賃金を補正するものです。

5款1項2目償還金ですが、29年度決算に伴い、国・県及び支払基金負担金の確定により返還となるものです。

5款3項1目他会計繰出金ですが、29年度決算に伴い、市の負担金の確定により一般会計へ返還となるものです。

以上で、介護保険特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第69号について詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 保険課長です。議案第69号をお願いします。

議案第69号、平成30年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。平成30年度由布市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ198万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,183万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成30年9月5日提出。由布市長。

まず、歳入から説明させていただきます。事項別明細書の6ページ、7ページをお願いします。

4款1項1目繰越金1節繰越金は、平成29年度の後期高齢者医療の決算剰余金の確定により、198万7,000円の増額を予定しております。

次に、歳出の説明させていただきます。8ページ、9ページをお願いします。

4款1項1目予備費198万7,000円は、歳入歳出補正額の4款繰越金の補正額を予備費

に充てるものです。

以上で、議案第69号の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第70号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。議案第70号について詳細説明を申し上げます。

議案第70号、平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。平成30年度由布市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,228万2,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成30年9月5日提出。由布市長。

事項別明細書により御説明をさせていただきたいと思ひます。8ページ、9ページをお開きください。歳出でございます。

1款1項1目総務管理費積立金294万1,000円については、決算に伴い、基金積立を増額するものでございます。

次に、1款1項3目建設改良費133万7,000円の減額につきましては、13節の委託料を898万6,000円減額し、15節工事請負費764万9,000円の増額をお願いするものでございます。区分1施設整備促進事業の13節委託料の減額については、本年度再度精査を行うため、許認可申請を延期しましたので減額としております。15節工事請負費については、市道改良に伴う水道管移設工事に係る工事費となっております。区分2水道統合事業は、排水管の更新事業において管路及び延長が確定したことにより給水管の切りかえ箇所が確定しましたので、その工事費を今回お願いするものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。歳入でございます。

今回の補正の財源といたしまして、5款2項1目基金繰入金を427万7,000円減額し、6款1項1目繰越金を平成29年度決算による繰越金の額が988万1,000円に確定しましたので、今回588万1,000円を増額補正するものでございます。

以上で、詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第71号について詳細説明を求めます。環境課長。

○環境課長（花宮 宏城君） 環境課長です。議案第71号について詳細説明をいたします。

議案第71号、平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。平成30年度由布市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,425万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成30年9月5日提出。由布市長。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりまして説明いたします。6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。1款1項1目農業集落排水負担金につきましては、三船地区での1件の新規加入により加入負担金が発生したもので、43万1,000円を増額するものでございます。

次に、4款1項1目一般会計繰入金は、歳入予算が歳出予算を上回るため、16万7,000円減額するものでございます。

5款1項1目繰越金につきましては、平成29年度決算が確定しましたので、26万4,000円増額するものでございます。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目1一般管理費区分25節積立金、農業集落排水事業基金積立金につきましては、歳入におきまして繰越金が確定いたしましたので、その2分の1を下らない額13万3,000円を増額するものでございます。

次に、1款1項2目1施設維持管理事業費事業区分11節需用費修繕費につきましては、挾間町三船地区農業集落排水施設の第2中継ポンプ場にございますチャッキ弁の故障に伴い、その交換のため39万5,000円増額するものでございます。

以上で、議案第71号の詳細説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第72号について詳細説明を求めます。健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。議案第72号の詳細説明をいたします。

議案第72号、平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）。平成30年度由布市の健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ260万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,606万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成30年9月5日提出。由布市長。

内容を御説明いたします。事項別明細書の6、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。3款1項1目繰越金260万3,000円は、29年度の決算余剰金でございます。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。歳出です。

1款1項1目の一般管理費30万4,000円につきましては、繰越金の一部を一般会計へ繰

り出すものでございます。

1 款 1 項 2 目の施設管理費 2 2 9 万 9, 0 0 0 円は、打たせ湯循環ポンプ取りかえ修繕費、ブロック塀修繕費、プール内壁修繕費とプール照明の修繕費の追加をお願いするものでございます。

以上で、健康温泉館事業特別会計補正予算（第 1 号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

お諮りします。先ほど上程いたしました議案第 5 1 号から議案第 5 3 号については、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、直ちに全員による審議とすることに決定いたしました。

まず、議案第 5 1 号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第 5 1 号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員 18 名中起立 18 名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

お諮りします。会議規則第 9 条の規定により、会議時間は午後 5 時までとなっておりますが、議事日程の進行上、同条第 2 項の規定により、あらかじめ会議の時間を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

会議を続けます。

次に、議案第 5 2 号、教育長の任命について同意を求める件を議題とします。ここで、加藤淳

一君の退席を求めます。

〔教育長 加藤 淳一君 退場〕

○議長（佐藤 郁夫君） 議案第52号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第52号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、加藤淳一君の入場を許可します。事務局、連絡をお願いいたします。

〔教育長 加藤 淳一君 入場〕

○議長（佐藤 郁夫君） ただいま教育長の任命につきまして同意されましたので、お知らせをいたします。ここで教育長より一言御挨拶をお願いいたします。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長の加藤でございます。議長よりお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、新教育長制度で市長より任命いただきました新教育長に、議会の皆さんの同意をいただきまして大変ありがとうございます。2期目の3年間、微力ではございますが、初心に戻って相馬市長のもと学校教育、社会教育、その振興の諸課題の解決、そして人を育てるまちづくり、子育て支援、日本一の由布市づくりに向けて全力で頑張りたいと思っております。佐藤議長を初め議員の皆様には、これまで以上の御指導御支援をお願いをいたしまして、簡単ではございますが、御挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（佐藤 郁夫君） しっかり頑張ってください。よろしくをお願いいたします。

次に、議案第53号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第53号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は9月7日、午前10時から一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分の提出締め切りは明日9月6日の正午まで。また、議案質疑に係る発言通告書の提出締め切りは9月10日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。御苦労さまでございました。

午後4時58分散会
